平成 23 年度

施策評価関係資料

資料　1　総合計画体系別まちづくり指標達成状況

部・章・節		まちづくり指標名	指標単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
第0部　行財政	1章　効果的・効率的な行政経営の推進								
	1節　市民のための行政サービスの充実	市役所の対応がよいと感じた市民の割合	%	目標	21.0	22.2	23.5	24.7	26.0
				実績	16.8	14.4	—	—	—
		市役所を信頼している市民の割合	%	目標	37.7	38.9	40.1	41.3	42.5
				実績	33.9	33.3	—	—	—
	2節　行政運営の効率化	税金が効果的に使われていると思う市民の割合	%	目標	16.5	17.4	18.2	19.1	20.0
				実績	15.1	15.3	—	—	—
		行政経営改革プランによる経費削減額、収入増加額	億円	目標	3.7	4.7	6.3	7.7	8.9
				実績	5.0	10.3	—	—	—
		行政経営改革プラン達成率	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績	72.3	61.7	—	—	—
	3節　組織、人事の改革	自分の能力が業務に発揮できていると思っている職員の割合	%	目標	78.3	79.4	80.4	81.5	82.5
				実績	71.7	71.3	—	—	—
		職員を親切だと感じた市民の割合	%	目標	69.5	70.9	72.2	73.6	75.0
				実績	70.4	63.4	—	—	—
	4節　宗像広域圏の拡充	広域的な市民サービスが提供されていると思う市民の割合	%	目標	28.9	30.7	32.4	34.2	36.0
				実績	28.3	32.7	—	—	—
	2章　効率的な財政運営の推進								
	1節　財政基盤の強化	経常収支比率	%	目標	87.0以下	87.0以下	87.0以下	87.0以下	87.0以下
				実績	83.6	84.3	—	—	—
		実質公債費比率	%	目標	8.0以下	8.0以下	8.0以下	8.0以下	8.0以下
				実績	3.2	1.8	—	—	—
		市債残高	億円	目標	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0
				実績	270.9	262.3	—	—	—

部・章・節		まちづくり指標名	指標単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
第1部　市民活動の推進	1章　協働のための基盤づくり								
	1節　ｺﾐｭﾆﾃｨ活動・市民活動の推進	最近一年間に市民活動やボランティア活動に参加した市民の割合	%	目標	39.2	40.9	42.6	44.3	46.0
				実績	40.4	43.6	—	—	—
		協働が可能な事業の協働実施割合	%	目標	8.5	9.0	9.5	10.0	10.5
				実績	8.5	10.1	—	—	—
	2節　市民との情報の共有	市から必要な情報が提供されていると思う市民の割合	%	目標	30.9	32.1	33.2	34.4	35.5
				実績	25.5	24.4	—	—	—
		地域の実情を市が把握していると思う市民の割合	%	目標	10.9	11.7	12.4	13.2	14.0
				実績	8.5	10.2	—	—	—
		最近一年間に市民参画条例手続きに参加したことのある市民の割合	%	目標	6.8	7.3	7.9	8.4	9.0
				実績	5.2	6.4	—	—	—
	3節　人権尊重・男女共同参画の推進	人権尊重意識を持って生活している市民の割合	%	目標	94.0	94.6	95.2	95.8	96.5
				実績	93.3	92.3	—	—	—
		男女共同参画の意識を持って生活している市民の割合	%	目標	43.8	45.0	46.1	47.3	48.5
				実績	43.3	42.7	—	—	—
		最近一年間に差別を受けたと感じたことのある市民の割合	%	目標	10.0	9.3	8.5	7.8	7.0
				実績	8.9	4.8	—	—	—
	2章　生涯学習の推進								
	1節　多様な学習機会の創出	最近一年間に生涯学習活動を行った市民の割合	%	目標	37.4	38.6	39.7	40.9	42.0
				実績	35.3	35.8	—	—	—
		生涯学習で学んだことを地域のために活かしている市民の割合	%	目標	34.8	36.0	37.1	38.3	39.5
				実績	32.3	29.0	—	—	—
	2節　生涯ｽﾎﾟｰﾂ活動の推進	最近一年間にスポーツ活動を行った市民の割合	%	目標	70.4	72.0	73.7	75.3	77.0
				実績	67.8	69.9	—	—	—
	3章　文化の創造								
	1節　歴史文化の継承	地域の歴史に誇りや愛着を持つ市民の割合	%	目標	51.3	52.5	53.6	54.8	56.0
				実績	51.9	55.9	—	—	—
		重要な歴史遺産が適切に保存されていると感じる市民の割合	%	目標	36.0	37.1	38.3	39.4	40.5
				実績	42.7	46.6	—	—	—
	2節　市民文化の創造	最近一年間で、文化活動を行ったことのある市民の割合	%	目標	36.1	37.6	39.0	40.5	42.0
				実績	31.6	36.2	—	—	—

部・章・節		まちづくり指標名	指標単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
第2部 子育て環境の充実	1章 子どもを安心して生み育てられる施策の充実								
	1節 子育て支援	安心して子育てができると感じる市民の割合	%	目標	47.1	48.3	49.6	50.8	52.0
				実績	59.8	67.6	—	—	—
		子どもが元気に育っていると感じる市民の割合	%	目標	90.7	92.2	93.6	95.0	95.0
				実績	94.3	95.1	—	—	—
	2章 青少年の健全育成								
	1節 青少年の健全育成	刑法犯少年非行件数	件	目標	83	81	79	77	75
				実績	85	104	—	—	—
		将来の夢、目標を持っている中学生の割合	%	目標	73.0	74.0	75.0	76.0	77.0
				実績	67.9	72.6	—	—	—
	3章 学校教育の充実								
	1節 信頼される学校運営の推進	学校生活を楽しく送っている児童・生徒の割合	%	目標	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0
				実績	89.4	87.6	—	—	—
		中学生の基礎学力 ※東日本大震災の影響の影響により、平成23年度の全国学力テストは実施されていない。	%	目標	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
				実績	114.5	—	—	—	—
		中学生の基礎体力 ※東日本大震災の影響の影響により、平成23年度の全国体力テストは実施されていない。	%	目標	99.0	99.5	100.0	100.0	100.0
				実績	99.6	—	—	—	—
第3部 都市基盤の整備・産業の振興	1章 都市づくりの推進								
	1節 調和のとれた土地利用の推進	市街化区域宅地化状況	%	目標	50.2	50.4	50.6	50.8	51.0
				実績	50.4	50.6	—	—	—
		目的別に区分けされた土地利用が進められていると感じる市民の割合	%	目標	23.6	24.6	25.5	26.5	27.5
				実績	18.5	23.1	—	—	—
	2節 良好な住宅都市の形成	まちなみが整っていると思う市民の割合	%	目標	23.5	24.5	25.5	26.5	27.5
				実績	24.9	24.3	—	—	—
	2章 中心拠点の整備								
	1節 中心拠点の活性化	中心拠点が活性化していると思う市民の割合	%	目標	22.4	24.1	25.7	27.4	29.0
				実績	21.0	16.4	—	—	—
		中心市街地の居住人口	人	目標	1,544	1,609	1,674	1,734	1,794
				実績	1,502	1,518	—	—	—
		中心市街地の店舗面積	㎡	目標	5000.0	5500.0	6000.0	6500.0	7000.0
				実績	5511.0	7661.0	—	—	—

部・章・節		まちづくり指標名	指標単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
（第3部　都市基盤の整備・産業の振興）	3章　交通施設等の整備								
	1節　道路ネットワークの充実	市内を車でスムーズに移動できると感じている市民の割合	%	目標	34.5	35.6	36.8	37.9	39.0
				実績	33.7	38.6	—	—	—
		市内を自転車で快適に通行できると感じる市民の割合	%	目標	17.8	18.7	19.7	20.6	21.5
				実績	15.0	16.9	—	—	—
		市内を快適に歩行できると感じる市民の割合	%	目標	23.9	24.9	26.0	27.0	28.0
				実績	21.7	20.9	—	—	—
	2節　公共交通の利便性の向上	公共交通機関で快適に移動できると感じる市民の割合	%	目標	24.3	25.3	26.4	27.4	28.5
				実績	22.4	20.7	—	—	—
	4章　ゆとりを生む産業の振興								
	1節　観光の振興	観光入込客数	万人	目標	634.0	638.0	642.0	646.0	650.0
				実績	650.9	12月に発表予定	—	—	—
	2節　農業の振興	農家戸数	戸	目標	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296
				実績	1,250	1,238	—	—	—
		地元産の農産物を積極的に買う市民の割合	%	目標	67.6	68.7	69.8	70.9	72.0
				実績	59.6	62.7	—	—	—
	3節　水産業の振興	水産物年間販売額	億円	目標	38.5	38.5	38.5	38.5	38.5
				実績	28.4	27.7	—	—	—
		漁業就業者数	人	目標	537	537	537	537	537
				実績	520	503	—	—	—
		地元産の水産物を積極的に買う市民の割合	%	目標	55.1	56.3	57.6	58.8	60.0
				実績	49.6	50.5	—	—	—
	4節　商工業の振興	主に市内で買い物をする市民の割合	%	目標	80.6	81.6	82.5	83.5	84.5
				実績	81.2	80.6	—	—	—
		製造品出荷額	億円	目標	367.7	374.2	380.6	387.1	400.0
				実績	326.5	327.1	—	—	—
第4部　快適生活環境の充実	1章　循環型社会の確立								
	1節　ごみの適正処理とリサイクル	市民1日1人当たりごみ排出量	g	目標	923.1	896.9	872.5	849.8	828.6
				実績	924.1	929.1	—	—	—
		リサイクル率	%	目標	33.6	34.2	34.8	35.3	35.9
				実績	29.6	29.4	—	—	—

部・章・節		まちづくり指標名	指標単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
（第4部　快適生活環境の充実）	2章　生活環境の保護								
	1節　環境衛生の向上	騒音、異臭で不快な思いをしたことのある市民の割合	%	目標	20.1	18.8	17.5	16.2	15.0
				実績	21.7	20.2	—	—	—
		ポイ捨てごみとペットのフンが多いと思う市民の割合	%	目標	61.3	60.1	58.9	57.7	56.5
				実績	57.1	53.0	—	—	—
	3章　上下水道事業の確立								
	1節　水の安定供給	安心して水道を利用できると思う市民の割合	%	目標	37.7	38.9	40.1	41.3	42.5
				実績	43.9	42.7	—	—	—
	2節　汚水の適正処理	汚水衛生処理率	%	目標	97.7	98.2	98.6	98.8	98.9
				実績	97.7	98.2	—	—	—
	4章　自然との共生								
	1節　水辺の美しいまち	河川BOD濃度	mg/L	目標	3.0以下	3.0以下	3.0以下	3.0以下	3.0以下
				実績	1.6	1.5	—	—	—
		河川や海岸にごみがなく、きれいだと感じる市民の割合	%	目標	13.8	15.5	17.1	18.8	20.5
				実績	14.1	16.5	—	—	—
	2節　環境にやさしいまち	緑豊かであると感じている市民の割合	%	目標	72.2	73.3	74.3	75.4	76.5
				実績	72.9	76.3	—	—	—
		地球環境に優しい生活を送っている市民の割合	%	目標	84.0	85.0	86.0	87.0	88.0
				実績	82.8	89.4	—	—	—
	5章　安心できる市民生活の確立								
	1節　防災・危機管理体制の強化	災害への備えをしている市民の割合	%	目標	23.5	25.1	26.8	28.4	30.0
				実績	22.2	22.7	—	—	—
		自主防災組織の設立割合	%	目標	26.8	45.1	63.4	81.7	100.0
				実績	53.8	67.1	—	—	—
	2節　防犯対策の強化	刑法犯認知件数	件	目標	1,040	1,020	1,000	980	960
				実績	899	951	—	—	—
		防犯意識を持っている市民の割合	%	目標	41.8	43.0	44.1	45.3	46.5
				実績	39.2	44.0	—	—	—
	3節　交通安全対策の推進	交通事故の発生件数	件	目標	590	578	566	554	542
				実績	572	527	—	—	—
		市内を通行する際に危険を感じた市民の割合	%	目標	29.8	28.7	27.7	26.6	25.5
				実績	31.7	37.7	—	—	—

部・章・節		まちづくり指標名	指標単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
（第4部　快適生活環境の充実）	4節　安心できる消費生活の実現	最近一年間で消費生活に関するトラブルを経験した市民の割合	%	目標	5.2	5.1	5.1	5.0	5.0
				実績	4.5	4.4	—	—	—
		消費生活相談の解決割合	%	目標	98.8	98.8	98.9	98.9	99.0
				実績	99.3	99.0	—	—	—
第5部　市民の健康づくり・福祉の向上	1章　保健福祉の基盤づくり								
	1節　共生するまちづくりの推進	生活しやすいと感じている高齢者・障害者と同居家族の割合	%	目標	11.9	13.0	14.2	15.3	16.5
				実績	10.8	9.7	—	—	—
	2節　地域保健福祉活動の推進	福祉ボランティア活動に参加したことのある市民の割合	%	目標	17.1	17.9	18.8	19.6	20.5
				実績	14.3	22.1	—	—	—
		災害時要援護者支援事業に取り組んでいる自治会の割合	%	目標	30.3	50.0	70.4	90.1	100.0
				実績	15.4	22.4	—	—	—
	2章　保健・医療の充実								
	1節　健康づくりの推進	日ごろから健康づくりに取り組んでいる市民の割合	%	目標	68.9	70.0	71.2	72.3	73.5
				実績	68.0	67.9	—	—	—
		元気と感じている市民の割合	%	目標	63.5	65.1	66.8	68.4	70.0
				実績	61.6	61.8	—	—	—
		生活習慣病で死亡した人の割合	%	目標	12.3	12.3	12.3	12.2	12.2
				実績	11.3	8月末頃に発表予定（中間）	—	—	—
	2節　地域医療・救急医療の推進	医療体制が整っていると思う市民の割合	%	目標	44.2	45.4	46.6	47.8	49.0
				実績	47.3	49.2	—	—	—
		かかりつけ医を持つ市民の割合	%	目標	58.4	59.6	60.7	61.9	63.0
				実績	60.3	61.1	—	—	—
	3章　高齢者福祉の充実								
	1節　高齢者の生きがいづくりの推進	生きがいを持っている高齢者の割合	%	目標	70.5	71.6	72.8	73.9	75.0
				実績	74.0	71.9	—	—	—
		相談や話し相手になってくれる人がいる高齢者の割合	%	目標	92.3	93.0	93.6	94.3	95.0
				実績	93.9	90.1	—	—	—
		自立高齢者の割合	%	目標	85.1	84.7	84.4	84.2	84.3
				実績	88.7	89.1	—	—	—

部・章・節		まちづくり指標名	指標単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
（第5部　市民の健康づくり・福祉の向上）	2節　高齢者福祉サービスの充実	介護認定者のうち、在宅生活者の割合	%	目標	57.5	58.0	58.5	59.0	59.5
				実績	59.4	59.4	—	—	—
		介護サービス、高齢者サービスへの満足度	%	目標	74.0	74.0	75.0	75.0	75.0
				実績	83.0	84.8	—	—	—
	4章　障害者福祉の充実								
	1節　障害者の地域生活の向上	施設入所者の地域生活への移行人数（累計）	人	目標	8	11	13	15	17
				実績	17	19	—	—	—
		福祉的就労から一般就労した人数（累計）	人	目標	7	8	10	12	14
				実績	13	18	—	—	—
		障害のある人に対する理解が進んでいると思う市民の割合	%	目標	24.0	25.8	27.5	29.3	31.0
				実績	22.7	23.1	—	—	—
	5章　社会保障制度の健全運営								
	1節　介護保険の健全運営	介護保険料の徴収率	%	目標	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4
				実績	99.2	99.3	—	—	—
		給付見込み額に対する実給付額の誤差	%	目標	100.0以下	100.0以下	100.0以下	100.0以下	100.0以下
				実績	93.7	96.7	—	—	—
	2節　国保・後期高齢者医療保険の健全運営	国民健康保険税の徴収率	%	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0
				実績	94.7	95.3	—	—	—
		国民健康保険加入者ひとりの一年間の平均医療費	円	目標	278,668	277,126	275,585	274,043	272,501
				実績	329,398	336,989	—	—	—
	3節　生活支援の充実	児童扶養手当支給停止者割合	%	目標	7.1	7.2	7.3	7.4	7.5
				実績	8.5	7.5	—	—	—
		生活保護自立率	%	目標	27.6	28.3	28.8	29.3	29.8
				実績	34.2	31.4	—	—	—
		困っているときにセーフティネットがあると思う市民の割合	%	目標	6.8	7.3	7.9	8.4	9.0
				実績	5.4	5.5	—	—	—

資料 2　平成23年度施策の成果

施策名	市民のための行政サービスの充実		
主担当課	総務課	関連課	秘書課、情報政策課、財政課、市民課、議事調査課、監査委員事務局

総合計画体系			
	部	0	行財政
	章	1	効果的・効率的な行政経営の推進

施策の将来像	市民がのぞむ行政サービスが提供されています

資料の見方

総合計画後期基本計画の体系にあわせて、施策(節)ごとに評価結果と今後の方針、成果指標であるまちづくり指標の実績値と目標値を掲載している。

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・地域の実情や市民ニーズを的確に把握し、多様化する市民ニーズに対応するとともに、情報システムやインターネットなどを活用した行政サービスの提供や繁忙期の休日開庁などを検討し、効果的・効率的に市民サービスの充実に努める。
・市民と接する職員の接遇能力の向上や窓口業務の改善・工夫を進め、窓口サービスの充実に努める。
・平成22年度に制定した「議会基本条例」にのっとり、議会報告会およびそれに伴う議会政策討論会を通じて、市民が議会・議員に求める諸課題の把握を行う。
・住民自治の根幹をなす議会が市民により開かれたも[illegible]者数の前年比10%増加を狙う。
・定期的な監査に加え、財政援助団体の監査など、市[illegible]また、監査結果は随時ホームページ等で公表する。
・固定資産の評価に関する不服申し出に関し、速やかに固定資産評価審査委員会を開催し、公正な審議を経て、申し出者に対し所定の期限内に決定書を通知する。

・平成23年度の施策の重点目標を記載している。

目標の達成状況

・平成23年度末から各種イベントや各種講座のインターネットでの申し込みが可能となる「ふくおか電子申請サービス」の運用を開始し、利便性の向上を図った。また、3年間の試行期間を経て、平成24年から本格実施した年度末・年度初めの繁忙期の休日開庁は、3月25日、4月1日の2日間で1[illegible]等に対し、市民サービスの向上に努めた。平日の窓口来[illegible]
・職員の接遇能力の向上のために、職場での課内会議[illegible]
・議会基本条例に基づく議会報告会を10月に市内13会[illegible]人）
・議会が発信する情報伝達機能の充実として、平成22年第2回定例会からインターネット回線を利用したASP方式による議会放映を行い、議会傍聴者数340人（目標400人）、公共施設傍聴者数1,603人（目標1,300人）、議会の関心度（①＋②＋③）7,530件（目標9,000人）という結果で、前年度の7,651件と比較すると若干下回っている。
　①ライブ映像閲覧者数2,802件　②VOD映像閲覧者数2,898件　③会議録検索システム（アクセス件数）1,830件
・定期監査の報告書については、平成20年度実施分の定期監査の結果からホームページに掲載している。また、定期監査の結果に基づく措置状況についての報告は、平成23年度（平成22年度実施分）からホームページに掲載した。財政援助団体等の監査についても、前年度に引き続き実施し、その結果を市長、議長に報告するとともに、ホームページに掲載した。
・固定資産評価審査委員会については、固定資産税納税者からの申出（１件）に基づき、迅速かつ効率的に委員会を開催し、適時にかつ公正に審査を行った。

・平成23年度の施策の重点目標に対する達成状況を記載している。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市役所の対応がよいと感じた市民の割合	%	目標	21.0	22.2	23.5	24.7	26.0
		実績	16.8	14[illegible]			
市役所を信頼している市民の割合	%	目標	37.7	38[illegible]			
		実績	33.9	33[illegible]			
—	—	目標	—				
		実績	—				

・指標は、施策ごとに設定した成果指標であり、施策の成果を数値に置き換えたものである。
・平成22年度から平成26年度の目標値と平成23年度までの実績値を記載している。

【投入コスト】　（単位：千円）

	22年度	23年[illegible]				
決算額	3,663,946	4,86[illegible]				—

・施策の投入コストとして、決算見込み額を記載している。

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

　3年間の試行期間を経て、平成24年から本格実施した年度末・年度初めの繁忙期の休日開庁は、3月25日、4月1日の2日間で112人の来庁、202件の届出・交付があり、平日に来庁できない市民等に対し行政サービスの向上に努めたが、「市役所の対応がよいと感じた市民の割合」「市役所を信[illegible]開庁の周知に努め、繁忙期の窓口の混乱解消も含め行政[illegible]用した職員研修を今後も実施していく。
　議会情報の発信については、議会報告会や議会[illegible]っていく。
　定期監査報告書、定期監査の結果に基づく措置[illegible]、今後も継続し民主的かつ効率的な行政の執行確保を図る。

・施策の評価として、上図の「成果指標」の増減に対する要因分析と指標以外の成果などについて記載している。
・成果や分析を踏まえた今後の方針を記載している。

施策名	市民のための行政サービスの充実

主担当課	総務課	関連課	秘書課、情報政策課、財政課、市民課、議事調査課、監査委員事務局

総合計画体系			
	部	0	行財政
	章	1	効果的・効率的な行政経営の推進

施策の将来像	市民がのぞむ行政サービスが提供されています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・地域の実情や市民ニーズを的確に把握し、多様化する市民ニーズに対応するとともに、情報システムやインターネットなどを活用した行政サービスの提供や繁忙期の休日開庁などを検討し、効果的・効率的に市民サービスの充実に努める。
・市民と接する職員の接遇能力の向上や窓口業務の改善・工夫を進め、窓口サービスの充実に努める。
・平成22年度に制定した「議会基本条例」にのっとり、議会報告会またそれに伴う議会政策討論会を通じて、市民が議会・議員に求める諸課題の把握を行う。
・住民自治の根幹をなす議会が市民により開かれたものとなるため、情報発信のさらなる充実を行う。また、議会傍聴者数の前年比10%増加を狙う。
・定期的な監査に加え、財政援助団体の監査など、市政の状況に応じた監査計画を策定して計画的に監査を実施する。また、監査結果は随時ホームページ等で公表する。
・固定資産の評価に関する不服申し出に関し、速やかに固定資産評価審査委員会を開催し、公正な審議を経て、申し出者に対し所定の期限内に決定書を通知する。

目標の達成状況

・平成23年度末から各種イベントや各種講座のインターネットでの申し込みが可能となる「ふくおか電子申請サービス」の運用を開始し、利便性の向上を図った。また、3年間の試行期間を経て、平成24年から本格実施した年度末・年度初めの繁忙期の休日開庁は、3月25日、4月1日の2日間で112人の来庁、202件の届出・交付があり、平日に来庁できない市民等に対し、市民サービスの向上に努めた。平日の窓口来庁者が減少し、繁忙期の窓口の混乱解消につながった。
・職員の接遇能力の向上のために、職場での課内会議を通じて研修を実施した。
・議会基本条例に基づく議会報告会を平成10月に市内13会場で開催し、その運営等をサポートした。(議会報告会参加者219人)
・議会が発信する情報伝達機能の充実として、平成22年第2回定例会からインターネット回線を利用したASP方式による議会放映を行い、議会傍聴者数340人（目標400人）、公共施設傍聴者数1,603人（目標1,300人）、議会の関心度（①＋②＋③）7,530件（目標9,000人）という結果で、前年度の7,651件と比較すると若干下回っている。
　①ライブ映像閲覧者数2,802件　②VOD映像閲覧者数2,898件　③会議録検索システム（アクセス件数）1,830件
・定期監査の報告書については、平成20年度実施分の定期監査の結果からホームページに掲載している。また、定期監査の結果に基づく措置状況についての報告は、平成23年度（平成22年度実施分）からホームページに掲載した。財政援助団体等の監査についても、前年度に引き続き実施し、その結果を市長、議長に報告するとともに、ホームページに掲載した。
・固定資産評価審査委員会については、固定資産税納税者からの申出（１件）に基づき、迅速かつ効率的に委員会を開催し、適時にかつ公正に審査を行った。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市役所の対応がよいと感じた市民の割合	%	目標	21.0	22.2	23.5	24.7	26.0
		実績	16.8	14.4	—	—	—
市役所を信頼している市民の割合	%	目標	37.7	38.9	40.1	41.3	42.5
		実績	33.9	33.3	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】　（単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	3,663,946	4,866,821	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

3年間の試行期間を経て、平成24年から本格実施した年度末・年度初めの繁忙期の休日開庁は、3月25日、4月1日の2日間で112人の来庁、202件の届出・交付があり、平日に来庁できない市民等に対し行政サービスの向上に努めたが、「市役所の対応がよいと感じた市民の割合」「市役所を信頼している市民の割合」はともに下降した。平成24年度も休日開庁の周知に努め、繁忙期の窓口の混乱解消も含め行政サービスのさらなる充実を図る。あわせて課内会議や係会議を活用した職員研修を今後も実施していく。
議会情報の発信については、議会報告会や議会放映システムによる映像配信を通じ、今後も情報発信の充実を図っていく。
定期監査報告書、定期監査の結果に基づく措置状況、財政援助団体等の監査結果をホームページに掲載しており、今後も継続し民主的かつ効率的な行政の執行確保を図る。

施策名	行政運営の効率化

主担当課	経営企画課	関連課	情報政策課、秘書課、定住化推進室、商工観光課

総合計画体系			
	部	0	行財政
	章	1	効果的・効率的な行政経営の推進

施策の将来像	前例にとらわれずに、行政運営が効率化されています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・激化する地域間競争に勝ち抜くためには、市が持つブランド力を高め、都市イメージを向上させる必要がある。市の資産や資源を育て、高めてブランド化を図り、宗像市を市内外へ積極的にPRしていく。
・総合計画に掲げる施策達成のため、より効果的・効率的な事務事業が実施できるよう改善を加えながら総合経営システムを運用する。また、市民とともに施策レベルでの課題や解決策等を議論する「まちづくり市民会議」の開催や事務事業の改善提案を受ける「外部評価（事業仕分け）」を実施する。
・「ヒト・モノ・カネ」の一体的な改革を推進するため、行政経営改革プランの進行管理を行う。
・都市ブランドの構築と連動させながら、「教育・子育て環境」などを中心にまちのPRを行う。

目標の達成状況

・本市が持つ魅力を広く発信し、本市にふさわしい都市イメージを確立するため、ブランド推進プログラムの策定に着手した。策定にあたり、都市ブランディングに必要な地域資源の潜在能力調査や地元事業者に対するヒアリング、人まち研究所研究員と外部有識者によるブランディングの方向性や課題等の検討を実施した。また、ＰＲ効果を検証するための取り組みとして20代から30代の女性向けフリーペーパー「アヴァンティ」を活用し、宗像市のイメージ向上を目指す試行事業を実施した。・・総合経営システムでは、事務事業評価結果が実施計画により連動するよう、マネジメントシートに担当課評価理由欄と改善策欄を新たに追加するとともに、シート作成に要する業務量を削減するため、シートの簡素化を行った。
・「まちづくり市民会議」は、「ゴミの減量」と「住民健診受診率向上」をテーマに2回開催し、課題及び解決策の共有化を行った。「外部評価（事業仕分け）」については、外部の視点からの改善提案を受けることを目的に「むなかた改善会議」を開催し、対象となった14事業について提案内容を今後の方針に反映させた。また、「行政経営改革プラン」は、平成23年度実施予定の115プランの取り組みを通して、経費節減、事業・組織の効率化や行政サービスの向上を図った。目標どおり達成できたプランは61.7%であった。また、効果実績額は年度目標額に対し、86.2%増の約10億3,312万円であった。
・都市ブランドの構築を連動させながら、フリーペーパー等において教育・子育て環境を中心としたまちのＰＲを行った。”

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
税金が効果的に使われていると思う市民の割合	%	目標	16.5	17.4	18.2	19.1	20.0
		実績	15.1	15.3	—	—	—
行政経営改革プランによる経費削減額、収入増加額	億円	目標	3.7	5.5	6.3	7.7	8.9
		実績	5.0	10.3	—	—	—
行政経営改革プラン達成率	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績	72.3	61.7	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	14,055	28,455	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

「税金が効果的に使われていると思う市民の割合」は、昨年よりも微増したものの目標値を下回る結果となった。行政改革、行財政評価等の取り組みを行っているものの、市民に十分に伝わっていないのが大きな要因であると考えられる。広報誌やホームページを通じた情報発信に加え、「むなかた改善会議」などいろいろな機会を活用して知らせていく必要がある。
行財政改革は効果額において、目標額を大きく上回り約1.8倍の実績を残せたが、達成率については約61.7%にとどまっている。今後は各課との連絡調整を密に行いながらプランの進行管理を徹底し、達成率の向上を図っていきたい。
都市ブランドについては、シティセールスを中心とした推進プログラムや中長期的な取り組みに向けての検討を行った。今後はブランドの構築に向けての取り組みを具体化させていく。

施策名	組織、人事の改革

主担当課	人事課	関連課	監査委員事務局

総合計画体系			
	部	0	行財政
	章	1	効果的・効率的な行政経営の推進

施策の将来像	職員一人ひとりの能力が最大限に発揮できています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・「人材育成ビジョン」に基づき、育成型人事制度の確立や職員研修の充実、職場の活性化など人材育成への取り組みを推進し、職員の意欲や能力を最大限に引き出し、行政サービスの向上につなげていく。また、簡素で効果的・効率的な組織運営を確立するため、組織機構の見直し、職員数の削減を行うとともに、任期付職員や再任用職員等外部人材の積極的な活用を行う。
・措置要求、不服申し立てが出された場合は、速やかに公平委員会を開催し、公平な審議を経て迅速に結論を出し、法に基づく公平な処遇を実現する。また、委員の能力向上のため、必要な研修に参加する。

目標の達成状況

・人材育成については、定例の人事考課や適材適所の人事異動を実施。特に人事考課制度については、制度審査委員会での見直しを行い手続きや様式の簡素化などの改善を行った。また、職員研修については、メンタルヘルス研修の実施などの専門研修をはじめ、政策能力の向上として全係長級職員の研修を実施した。
・職員数の適正化については、退職者16人に対し12人（一般職10人、建築技師2人）の採用を行い職員4人の削減、総数442人となった。組織機構の改編については、契約検査室の設置や情報政策課の廃止（業務の分離統合）をはじめ、事業強化のための収納課や元気な島づくり課の設置等を行った。なお、外部人材の活用については、契約検査業務や安全・安心対策のための専門的有識者や育児休業代替職員としての任期付職員や再任用職員（8人）の採用を行った。
・公平委員会については、職員団体登録事項の変更等に関しての審議を行った。しかしながら、職員からの措置要求や不服申し立て等はなかった。委員の研修については、福岡県公平委員会連合会主催の研究会及び研修会に参加した。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
自分の能力が業務に発揮できていると思っている職員の割合	%	目標	78.3	79.4	80.4	81.5	82.5
		実績	71.7	71.3	—	—	—
職員を親切だと感じた市民の割合	%	目標	69.5	70.9	72.2	73.6	75.0
		実績	70.4	63.4	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	34,643	40,138	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

「人材育成ビジョン」に基づき、政策能力向上に向けた職員研修や人材育成への取組み、離島振興に係る機構改革、専門的な人材を活用する任期付職員制度の拡充等を行った。成果指標に関しては、「自分の能力が業務に発揮できていると思っている職員の割合」については、横ばい、「職員を親切だと感じた市民の割合」については、回答が「どちらともいえない」にシフトしたことから△7.0ポイント減少している。今後は、職員がより個々の能力を発揮し、さらに意欲をもって業務を行うことができるよう方策を検討する。また、市民に対する接遇については、今後計画的に接遇研修を実施し、職員の接遇力を強化する。
公平委員会については、職員からの措置要求や不服申し立て等の特別な事案はなかったため、職員団体登録事項の変更等に関しての審議のみ行った。今後は、措置要求、不服申し立てが出された場合に備え、委員の能力向上のために必要な研修に引き続き参加する。

施策名	宗像広域圏の拡充

主担当課	経営企画課	関連課	―

総合計画体系	部	0	行財政
	章	1	効果的・効率的な行政経営の推進

施策の将来像	近隣自治体と連携し、充実した行政サービスが提供されています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・宗像地区事務組合や福津市との連携を通して、事務組合の改善・改革を行うとともに広域行政の効率化を推進する。
・平成22年度に引き続き、宗像・粕屋北部地域の広域プロジェクトや福岡都市圏で取り組む広域事業を推進する。
・九州市長会が進める「九州府推進機構準備検討委員会」に参加し、道州制と基礎自治体のあり方等を研究する。

目標の達成状況

・宗像地区事務組合でさらなる水道事業の効率化や安定経営を目指し、「宗像事務組合水道ビジョン２０２０」を策定した。宗像市、福津市、古賀市、新宮町の４自治体で進めている宗像・粕屋北部地域広域プロジェクトは、民間事業者を対象に地域資源を活かした商品開発と販路拡大をテーマに事業展開することとし、実施に向けての調整を行った。また、福岡都市圏では「ふくおか都市圏まちづくりプラン」の具体化に向けた協議を進めた。
・「九州府推進機構準備検討委員会」に参加し、権限移譲や税財政制度のあり方や九州府実現に向けた九州府推進機構の設置などを内容とする報告書の取りまとめを行った。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
広域的な市民サービスが提供されていると思う市民の割合	%	目標	28.9	30.7	32.4	34.2	36.0
		実績	28.3	32.7	―	―	―
―	―	目標	―	―	―	―	―
		実績	―	―	―	―	―
―	―	目標	―	―	―	―	―
		実績	―	―	―	―	―

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	14,981	18,170	―	―	―

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

「広域的な市民サービスが提供されていると思う市民の割合」は、目標を上回ることができた。平成22年度に水道事業が宗像事務組合に統合した影響や、福岡都市圏の共同事業などの推進が着実な成果を得ていると考えられる。
今後も地方自治体を取り巻く環境の変化などを踏まえ、宗像広域圏はもとより福岡都市圏等との連携事業など広域行政に取り組み、効果的・効率的な行政経営を推進していきたい。
また、福岡市が検討を始めた大都市制度については、福岡都市圏広域行政推進協議会を通じて情報収集や意見交換などに努めていく。

施策名	財政基盤の強化

主担当課	財政課	関連課	税務課、収税課、会計課

総合計画体系			
	部	0	行財政
	章	2	効率的な財政運営の推進

施策の将来像	将来にわたって持続可能な財政運営が行われています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・見直し後の「財政安定化プラン」の指標（経常収支比率、実質公債費比率、市債残高）の達成による安定した財政運営を維持する。
・償却資産実地調査等の各種調査を実施し適正課税を推進するとともに、平成24年度の評価替えに向け取り組む。
・市税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢医療保険料の安定確保により市財政の健全性を維持するため、計画的かつ効果的な滞納整理を行い、収納率の向上を図る。
・平成22年度実施した軽自動車税のコンビニ収納の実績を踏まえ、他税目等へのコンビニ収納の推進拡大を図る。
・会計事務の適正化、効率化を図るため、関係職員の研修会の実施や情報提供等を計画的に行う。また、資金管理計画に基づき、金融情勢等の把握に努め、より効率的な資金運用を行い、基金の平均利回り0.7%以上を確保する。

目標の達成状況

・予算編成における経常経費の削減や、市債の繰上げ償還により、経常収支比率84.3%、実質公債費比率1.8%、市債残高262.3億円と全ての指標を達成し財政運営の安定性を維持した。
・各種資料に基づく調査並びに実地調査等の実施により適正課税に務め、市税全体（現年分）で前年度を約5，500万円上回る調定額の確保につなげた。また、航空写真の撮影及び不動産鑑定評価など、路線価設定に向けた作業を行ったことにより24年度の適切な評価替えができた。
・「滞納整理事務計画」を策定し、当該計画に基づき滞納整理を行った。さらに、国税徴収法に基づく捜索を計画的に実施した結果、新たな債権の発見や自主納付・第三者納付に結びつくなど、収納率の向上に努めた。
・コンビニ収納については、平成22年度開始した軽自動車税に続き、平成23年度から市県民税、固定資産・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、保育料についても実施し、市民の利便性の向上を図った。
・会計事務の適正化、効率化を図るため、平成23年11月に財務担当者の研修会を開催した。
　また、基金の運用については、金融情勢を的確に判断し効果的な運用により、基金の平均利回り2.24%を達成した。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常収支比率	%	目標	87.0以下	87.0以下	87.0以下	87.0以下	87.0以下
		実績	83.6	84.3	—	—	—
実質公債費比率	%	目標	8.0以下	8.0以下	8.0以下	8.0以下	8.0以下
		実績	3.2	1.8	—	—	—
市債残高	億円	目標	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0
		実績	270.9	262.3	—	—	—

【投入コスト】　（単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	1,699,038	1,087,228	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

予算編成における経常経費の削減や市債の繰り上げ償還などにより、経常収支比率84.3%、実質公債費比率1.8%、市債残高262.3億円と３指標を達成し、財政運営の安定性を維持した。今後も財政安定化プランに基づく３指標を踏まえた予算編成を行っていく。
また、資金管理計画に基づく安全性を重視した、効率的な資金運用を行い、基金の平均利回り0.9%以上を確保する。さらに、各種調査等の充実等による適正課税を推進するとともに、「滞納整理事務計画」に基づき滞納整理を行っていく。引き続き国税徴収法に基づく捜索を計画的に実施し、新たな債権の発見や自主納付・第三者納付に結びつけるなど収納率の維持向上に努める。

施策名	ｺﾐｭﾆﾃｨ活動・市民活動の推進

主担当課	コミュニティ課	関連課	市民活動交流室、地域活性化推進室

総合計画体系			
	部	1	市民活動の推進
	章	1	協働のための基盤づくり

施策の将来像	市民が主体的にまちづくりに取り組んでいます

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・地域分権を推進し、地域住民が主体となったまちづくりを行うため、コミュニティ運営協議会の運営を支援し、組織を強化する。
・コミュニティ活動の拠点として、田島・神湊地区及び河東地区のコミュニティ・センター整備に着手する。
・中間支援組織と連携し、コミュニティ運営協議会と市民活動団体とが協力して事業が実施できるよう調整することにより、コミュニティ活動･市民活動の活性化を図る。
・人づくりでまちづくり講座やむなかた協働大学等により、まちづくりを担う新たな人材を育成する。
・元気な島づくり事業補助の採択団体を支援するとともに、補助事業の活用案内に努めて市民団体等による島の活性化を図る。また、大島において、海洋体験施設とも連携しながら、「元気な島づくり事業推進協議会」事業を推進し、島体験や観光による入り込み客を増やしていく。地島においては、地島振興対策協議会による椿まつりなどの支援や、航路再編を機に、元気な地島づくり推進協議会が取り組んでいる島での飲食サービスの事業化に向けた実験事業を促進する。

目標の達成状況

・コミュニティ運営協議会の運営支援と組織強化のため、市職員の週1回の常駐勤務や、事務局長、事務局員、会計・監査委員、三部会（青少年育成、環境整備、健康福祉）の部会長に対する研修会を実施した。また、コミュニティ運営協議会と市民活動団体との連携会議により、新たに5つの連携事業（4地区）を実施することができた。さらに、コミュニティ施策検証審議会の「答申」を受けて、まちづくり交付金と指定管理委託料等の積算方法の見直しを行い、平成24年度予算に反映させた。
・コミュニティ活動の拠点であるコミュニティ･センター整備については、田島地区と神湊地区の合併に伴う玄海地区コミュニティ･センターの整備を完了した。河東地区コミュニティ･センターは実施設計を完了し、旧館(中央公民館)の解体を終了した。
・中間支援組織と連携し、コミュニティ運営協議会担当部会長と事務局長、及び市民活動団体との連携会議を青少年育成･健康福祉･環境･まちづくりの4分野合同で開催した。また、新たな連携事業として、中間支援組織とも調整し、人づくりでまちづくり事業補助金を活用した3事業が実現した。
・人づくりでまちづくり講座では、コミュニティ運営協議会の新部会長や市民活動に取り組む人たちを対象に、東日本大震災から地域が学ぶものをテーマにした講座（受講者103人）、自分たちの活動の周知やPRする広報能力向上のための講座（受講者31人）を開催した。また、むなかた協働大学（学生34人）で16回の講義と3回の現地･現場研修、むなかた環境フェスタ参加とともに、卒業後の市民活動団体の設立を支援した。
・「元気な島づくり事業推進協議会」が中心となり年間11回の会合を重ね、地域住民・民宿、旅館、漁業者含めた協力のもと、海洋体験施設を核とした各種イベントをおこない、島内外の交流を推進し島の活性化を図った。
地島においては、地島振興対策協議会による椿まつりなどの開催（参加約600名）や、元気な地島づくり協議会が取り組んでいる島での飲食サービスの事業化に向けた実験事業として漁師食堂事業（138名、227食提供）、地引網（2回実施、127名参加）を実施し、メディアにも取り上げられ、地島のPRにつながった。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
最近一年間に市民活動やボランティア活動に参加した市民の割合	%	目標	39.2	40.9	42.6	44.3	46.0
		実績	40.4	43.6	—	—	—
協働が可能な事業の協働実施割合	%	目標	8.5	9.0	9.5	10.0	10.5
		実績	8.5	10.1	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	561,959	798,243	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

市民アンケート及び協働の実施割合を表す2つの成果指標については、いずれも割合が増加しており、市民の主体的なまちづくりの取り組みが徐々に進んでいるものと考えられる。
今後も、市民活動団体とコミュニティ運営協議会の運営を支援するとともに、中間支援組織と協働しながら、市民活動団体とコミュニティ運営協議会が連携した取り組みを進め、地域住民が主体のまちづくり活動全体の活性化を図る。

※平成22年度施策評価において、成果指標「協働が可能な事業の協働実施割合」の平成22年度実績値に誤りがあったため訂正しています。

施策名	市民との情報の共有

主担当課	情報政策課	関連課	市民活動交流室、総務課

総合計画体系	部	1	市民活動の推進
	章	1	協働のための基盤づくり

施策の将来像	市民と行政が情報を共有し、市民がまちづくりに参加しています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・市民協働のまちづくりを進めるために、広報紙・ホームページを通じて積極的な情報提供を行い、市民との情報共有化に努める。
・市民記者を活用した協働の紙面づくりによって読まれる広報を目指し、行政・市民が一体となって課題解決に取り組むまちづくりを提案する。さらに「市長への手紙」により市民の意見やニーズを把握して、施策に生かす広聴活動を実施する。
・メイトム宗像のホームページや広報などを活用し、行政や各種団体の情報を集約･発信していくことにより、まちづくりへの市民の参加を促進する。
・パブリック・コメントを充実し、計画や条例案の策定過程により多くの市民の意見を反映させることにより、市民参画の推進を図る。

目標の達成状況

・ホームページでは、月2回の定例更新と随時更新で即時的な情報提供に努めた。また、新たな取り組みとして、各家庭にあるテレビを活用し、ＲＫＢ毎日放送のデータ放送「ＲＫＢよんday」で防災情報、観光情報やイベント情報などの発信を開始した。
・平成23年度の広報紙の発行にあたり、行政情報の提供だけでなく、市民協働による紙面づくりの観点から市民記者による街ネタなどを掲載し、市民との情報共有に努めた。
・年間で計137件の「市長への手紙」が寄せられたが、内67件は、ホームページの投稿欄を活用し、市政に対する意見が寄せられた。
・市民活動・ボランティアに関する団体等と行政の情報を集約し、メイトム宗像ホームページで電子情報として、常時、更新するとともに、紙面媒体として、交流館ニュースを毎月発行することにより、様々な情報を発信した。
・パブリック･コメントの実施時、対象となる計画や条例に関わりを持つ市民への説明会を行うなど、市民参画事務手続マニュアルを修正して行った結果、変更前の１回あたりの意見提出平均件数12件を上回る平均22件の意見提出があった。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市から必要な情報が提供されていると思う市民の割合	%	目標	30.9	32.1	33.2	34.4	35.5
		実績	25.5	24.4	—	—	—
地域の実情を市が把握していると思う市民の割合	%	目標	10.9	11.7	12.4	13.2	14.0
		実績	8.5	10.2	—	—	—
最近一年間に市民参画条例手続きに参加したことのある市民の割合	%	目標	6.8	7.3	7.9	8.4	9.0
		実績	5.2	6.4	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	98,841	63,090	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

平成23年度の広報紙の発行にあたり、行政情報の提供だけでなく、市民協働による紙面づくりの観点から市民記者による街ネタなどを掲載することで、市民との情報共有に努めた。また、ホームページでも、月2回の定例更新と随時更新で即時的な情報提供に努めたが、目標とする指標を達成できなかった。今後は、広報活動の施策を検討する基礎資料を得るために「広報に関する市民意識調査」を平成24年度に実施。広報紙やホームページの充実と情報発信の方法について市民の意見を聞き、紙面やサイトのリニューアルの検討・実施につなげていく。
市民活動・ボランティアに関する団体等と行政の情報を集約し、メイトム宗像ホームページでの常時更新と交流館ﾆｭｰｽの毎月発行によって情報を発信した。しかし、ホームページがあることを知らない市民もまだ多いので、周知とさらなる情報集約･発信に努める。
パブリックコメントについては、市民参画事務手続きマニュアルを変更して実施時に説明会の開催を行なうようにした結果、変更前の平均件数12件を上回る平均22件の意見提出があり、多くの市民意見を反映させることでより市民参画が推進された。今後もマニュアルに基づき、パブリックコメントを実施していく。

施策名	人権尊重・男女共同参画の推進

主担当課	人権対策課	関連課	男女共同参画推進課、教育政策課

総合計画体系			
	部	1	市民活動の推進
	章	1	協働のための基盤づくり

施策の将来像	お互いを尊重して、みんなが幸せに生活しています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・地域からの人権啓発を推進するため、コミュニティ及び教育現場と協働した啓発を実施する。
　①コミュニティとの連携を図り、コミュニティ講演会の実施　②各小中学校での人権教室の実施
　③人権教育・啓発推進協議会の活性化及びその活用を進める。
・男女共同参画社会実現のため、男女共同参画推進センターを拠点とした啓発講座、チャレンジ事業、相談事業の充実を図る。附属機関への女性登用については、41%の登用率を目指す。
・平成23年度からスタートする第2次男女共同参画プランの進行管理を行うとともに、ワーク・ライフ・バランス啓発事業の推進、ＤＶ被害者支援の充実を図る。

目標の達成状況

・年2回の市講演会（参加者1,000人）及び2地区コミュニティでの人権研修の実施、また、小・中学校における人権教室（小学校6校、中学校1校）の開催により、各年齢層にあった人権啓発を行った。
・平成23年度は、啓発講座を28講座42回実施（参加者数：延べ1,083人）。就労支援を目的とした資格取得講座を7講座65回実施（参加者数：延べ832人）。相談事業では、回数を増やして週2回電話相談を実施するなど、事業の充実に努めた。しかし、予想以上に利用者が少なく、4つの相談事業の相談者数は158人（対前年度比22%減）であった。事前予約制であること、週1～2回と回数が限られていることから利用者が少なかったと思われる。このことから、相談事業の見直しを行い、24年度から毎週月曜～金曜日の午後に、本庁に相談室を開設して相談事業を実施することとした。附属機関等の女性委員登用率は36.6%と前年度（39.0%）を下回る結果となり、さらなる女性登用の働きかけが必要である。
・第2次男女共同参画プランについては、評価方法の見直しやヒアリング回数を増やすなど、適切な事業の進行管理を行っている。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人権尊重意識を持って生活している市民の割合	%	目標	94.0	94.6	95.2	95.8	96.5
		実績	93.3	92.3	—	—	—
男女共同参画の意識を持って生活している市民の割合	%	目標	43.8	45.0	46.1	47.3	48.5
		実績	43.3	42.7	—	—	—
最近一年間に差別を受けたと感じたことのある市民の割合	%	目標	10.0	9.3	8.5	7.8	7.0
		実績	8.9	4.8	—	—	—

【投入コスト】　（単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	37,516	41,168	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

「人権尊重意識を持って生活している市民の割合」が昨年度の実績を下回っているが、人権講演会や街頭啓発活動、コミュニティ等での人権研修の依頼も 増えてきているので人権に対する意識は浸透していると思われる。また、最近一年間では人権侵害、差別等の相談や事象も無く啓発活動の成果と考えている。今後も、人権講演会の開催や人権教育・啓発推進協議会と連携し、より多くのコミュニティでの人権研修を実施し、人権啓発活動を推進していきたい。
「男女共同参画の意識を持って生活している市民の割合」が昨年度の実績を下回っているが、コミュニティやＰＴＡとの共催講座や講演会等を実施していること、また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）をテーマにした講演会やセミナー（3回実施）では男性の参加者が増えつつあり、男性の割合は24.4%（女性127人、男性41人参加）であったことから、男女共同参画の意識は浸透してきていると考えている。今後も継続して啓発活動を実施し、男性の家庭参画やワーク・ライフ・バランスを推進していきたい。

施策名	多様な学習機会の創出

主担当課	市民活動交流室	関連課	市民活動推進課、図書課

総合計画体系			
	部	1	市民活動の推進
	章	2	生涯学習の推進

施策の将来像	学びたいときに学べ、学んだことを活かせるまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・趣味や教養の分野にとどまらず、保健福祉や子育て、環境など、市民ニーズに基づく様々な分野での学習機会を創出する。また、市民が自発的に学んだ成果を広くまちづくりに役立てられるよう、活動の場を確保する。
・生涯学習の視点だけではなく、学びをまちづくりに活かし、新しい公共を推進していくための人材を育成するという観点で、生涯学習推進プランの見直しを行う。
・乳幼児から高齢者までさまざまな利用者に対応するため、ボランティアや関係機関と連携を図りながら図書館サービスを充実する。
・市民が求める情報や資料の提供機能を高めるため、市内外の公共図書館や学校図書館等とのネットワークを強化する。また、須恵分館と深田分館については、地域や立地の特性を活かした特色ある図書館として整備を進める。

目標の達成状況

・市の部署だけでなく、大学や市民活動団体、民間企業の協力を得てルックルック講座を開催し、168講座（前年度158講座）で7,222人（同4,990人）が受講した。コミュニティをはじめ、多人数団体の受講増加により、講座開催数の6.3%増に対し、受講者は44.7%の大幅増となった。むなかた市民学習ネットワークでは、延べ258学級（前年度277学級）で65,266人（同68,013人）の受講となった。いずれも有志指導者減によって減少したが、次年度以降の学級増と講座の充実のため、新たに16人の指導者を養成した。
・生涯学習推進プランは、学びを社会に生かしていくとの観点から、市民活動推進プラン（仮称）として策定することとし、部会を10回開催。その間、市民活動に関するアンケートや市民活動団体等との意見交換会を実施し、現状と課題の把握のほか、生涯学習も含めた推進策を検討した。
・市民の生涯学習を支援し多用な学習ニーズに対応するため、平成24年度から平成28年度までの具体的な施策を定めた「宗像市民図書館運営計画・後期計画」を策定した。ボランティアとの連携については、前年度と同様、子ども向けおはなし会やブックスタートなど6事業について協力を得ることができた。また、コミュニティ・センターとの連携事業では、自由ヶ丘地区及び赤間地区コミュニティ・センターでの貸出冊数が6,490冊（前年度4,961冊）、返却冊数が19,941冊（前年度14,670冊）と大幅に利用を伸ばすことができた。
・市内外の公共図書館や学校図書館とのネットワーク強化については、改修工事等のため市民図書館中央館2階をはじめ須恵分館・深田分館の休館が多かったにもかかわらず、資料の相互貸借を積極的に推進したことで、貸出及び借受冊数が4,693冊（前年度4,556冊）と前年度を上回った。また、分館の整備に関しては、須恵分館の実施設計を行ったほか、深田分館を郷土の歴史文化を学べる図書館として整備するため、中央館から郷土歴史資料を移管し改修工事等を行った。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
最近一年間に生涯学習活動を行った市民の割合	%	目標	37.4	38.6	39.7	40.9	42.0
		実績	35.3	35.8	—	—	—
生涯学習で学んだことを地域のために活かしている市民の割合	%	目標	34.8	36.0	37.1	38.3	39.5
		実績	32.3	29.0	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	123,958	168,462	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

「最近一年間に生涯学習活動を行った市民の割合」は現状維持であり、ルックルック講座についてはコミュニティ活動に取り組む人たちに広く活用されており、講座数・受講者数ともに増加したが、むなかた市民学習ネットワークについては有志指導者数の減少により学級数・受講者ともに減少した。「生涯学習で学んだことを地域のために活かしている市民の割合」は減少しているものの、市民学習ネットワークで新たに養成した指導者16人のうち3人が受講者から誕生するなど、学習成果が生かされたものとなっている。今後も、市民活動団体などによる新たなルックルック講座メニューの充実、市民学習ネットワーク有志指導者の育成を行うほか、子育てや健康づくり、観光などの様々な分野の担当部署と連携して学習機会の創出や人材育成に努めていくとともに、学んだ成果が市民活動や地域の活動に生かされるよう、人材の活用にも努めていく。
市民活動推進プラン（仮称）については、これまで把握してきた現状と課題から、具体的な推進の方向性を出すことができた。今後は推進策をまとめ、再度、市民活動団体や市民参画等推進審議会の意見をもとに、策定する。
図書館サービスの充実については、おはなし会やブックスタートなど6事業においてボランティアの協力を得ることができた。また、関係機関との連携事業は、自由ヶ丘地区及び赤間地区コミュニティ・センターでの貸出冊数、返却冊数ともに大幅に利用を伸ばすことができた。引き続き、ボランティアや関係機関との連携・協力に努めていく。
市民の多様な資料要求に対応するため、市内外の公共図書館や学校図書館等との相互貸借を積極的に推進し、貸出及び借受冊数が前年度を上回ることができた。また、分館に関しては、須恵分館の実施設計及び「郷土の歴史文化が学べる図書館」として深田分館の整備を行った。今はそれぞれの施設母体である河東地区コミュニティ・センターや海の道むなかた館との連携・協力体制の強化を図る必要がある。

施策名	生涯スポーツ活動の推進

主担当課	市民活動推進課	関連課	―

総合計画体系	部	1	市民活動の推進
	章	2	生涯学習の推進

施策の将来像	スポーツをする人がいて、みる人がいて、支える人がいます

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・実業団女子駅伝西日本大会やラグビートップリーグの地元開催を支援するとともに、市民ボランティアの育成やサニックスブルースの市民応援を展開する。また、企業等が持つスポーツ資源を市民スポーツに活用できる仕組みづくりをスポーツ振興協議会で検討、整備していく。
・海洋性スポーツの普及については、引き続き福津市と連携してOPヨット大会や体験会の開催など調査研究を行う。また、大島港を発着とするクルーザー級ヨットレース「沖ノ島カップ」（仮称）や釣川左岸でビーチフットボール大会を開催する。
・身近な場所で気軽にスポーツ活動を継続できるよう、南郷地区をモデルに総合型地域スポーツクラブの設立を進める。
・体育館やナイター等の体育施設の保全改修を計画的に行っていく。

目標の達成状況

・実業団女子駅伝西日本大会については、地元関係団体による開催地実行委員会を組織し、円滑な運営を支援した。ボランティアは宗像高校が新たに加わり、211人の市民が大会を支えた。
・平成23年7月に福岡サニックスブルース並びにＪＲ九州サンダースの市民交流イベント・サンセットフェスタむなかたを開催し、今年度は、市民に加え、周辺市町にも広告、PRの範囲を広げ、ファン層の拡大を図った。また、市広報紙への掲載回数を増やし、より一層の市民周知を図った。
・福岡ソフトバンクホークスと協定を締結し、市民への優待チケットの配布や少年野球チームの球場見学や野球教室などを行なった。今後も企業スポーツの一層の支援と市民への周知を図っていく。
・サニックススポーツ振興財団がラグビーの普及と子どもたちの体力向上のため小学校の体育の授業に外部講師として職員を派遣しタグラグビーの普及推進を行った。
・海洋性スポーツの普及推進については、福津市と連携して平成23年7月にOPヨット大会や夏休み親子ヨット教室の開催を行った。また、商工観光課と連携し、釣川河口右岸にて平成23年6月に海開きに合わせ、海洋性スポーツ体験会・マリンフェスタ、平成23年8月に左岸でビーチフットボール大会を開催した。
・身近な場所で気軽にスポーツ活動を継続できるよう、モデル地区として南郷地区に総合型地域スポーツクラブを設立するため、準備委員会を開催した。次年度、平成24年7月にプレイベント、平成24年9月からプレ事業を開始する予定である。
・保全改修計画に基づき、市民体育館の耐震診断、床の全面改修や市運動広場ナイターの代替施設として明天寺公園野球場にナイター施設設置工事を行った。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
最近一年間にスポーツ活動を行った市民の割合	%	目標	70.4	72.0	73.7	75.3	77.0
		実績	67.8	69.9	―	―	―
―	―	目標	―	―	―	―	―
		実績	―	―	―	―	―
―	―	目標	―	―	―	―	―
		実績	―	―	―	―	―

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	180,153	134,746	―	―	―

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

福岡サニックスブルースや福岡ソフトバンクホークスの試合への招待や、実業団女子駅伝西日本大会やむなかたキッズセブン（小学生ラグビー大会）で市民ボランティアの拡大、マリンスポーツ体験会の開催などを通じ、スポーツを観る機会だけでなく、支える機会や、親子でスポーツ活動を行う機会をつくったことで、「最近一年間にスポーツ活動を行った市民の割合」が増加したと考えられるが、目標値は達成できなかった。
今後は、南郷地区に総合型地域スポーツクラブのモデルを設立することによって、南郷地区で子どもから高齢者まで幅広く、スポーツ活動の機会の増進を図っていく。また、企業等が持つスポーツ資源の有効活用として、福岡サニックスブルースや福岡ソフトバンクホークスの選手等から少年ラグビーチームや野球チームに対しての教室を行う。
海洋性スポーツについては、推進計画を定め、拠点施設を整備し、海洋性スポーツの普及推進を図っていく。

施策名	歴史文化の継承

主担当課	市民活動推進課	関連課	世界遺産登録推進室

総合計画体系			
	部	1	市民活動の推進
	章	3	文化の創造

施策の将来像	歴史・文化遺産を未来へと引き継ぐまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・福岡県、福津市と連携・協力しながら、ユネスコ世界遺産委員会へ提出する推薦書作成のための調査・研究や構成資産とその周辺のバッファゾーンの恒久的な保全体制の構築に向けた検討を行う。また、市民組織を中心にサポーターの協力を得ながら登録活動を推進し、イベントやバス見学講座などを計画し、世界遺産登録の取り組みを活性化させる。
・（仮称）郷土文化学習交流施設の中に世界遺産ガイダンス施設を整備し、市民組織と連携しながら運営を活性化させる仕組みを考える。通常立ち入ることの出来ない沖ノ島島内の状況を3Dの映像に組み込むなど工夫を凝らすことで、遺産の価値についてさらなる理解促進を図る。
・郷土文化学習交流施設を整備するとともに、市民協働による各種プログラム実行のための地域学芸員養成講座等を開催する。
・田熊石畑遺跡整備の基本設計を策定する。
・桜京古墳整備の基本計画を策定する。

目標の達成状況

・ユネスコ世界遺産委員会へ提出する推薦書作成のための調査・研究では、顕著な普遍的価値の検討や構成資産の選定に向けて国際専門家会議１回、国内専門家会議を２回開催し、宗像神社境内と古墳群の位置づけなどについて整理を行った。構成資産周辺のバッファゾーンについてのシミュレーションや市民組織による景観に関する先進地視察などを行った。また、啓発に係る取り組みについては、市民組織による９月のオガチマンス（世界遺産強調月間）のなかで、子どもたちによる市民参加型ミュージカル「宗像三女神記」の公演やバス見学会（４回）などを実施した。
・「海の道むなかた館」での世界遺産啓発のため、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の物語編、祭編、自然編（沖ノ島）の３本の３Ｄ映像ソフトを制作し、さらに沖ノ島について、現地の臨場感と神聖性を感じることの出来るタッチパネル形式の３Ｄモニター１台を設置した。
・郷土文化学習交流館は、建築工事・展示工事を行い、整備を完了させた。なお、開館後の施設の展示解説や体験学習指導者を養成するため、地域学芸員養成講座を開催した。51人の応募があり、平成23年6月から平成23年11月まで、半年間で52講座を実施し、49人が初級講座の修了者となった。
・国史跡・田熊石畑遺跡は、基本設計を策定した。策定にあたり、市民ワークショップを3回開催し、平成25年のプレオープン以降の運用・活用計画などを、検討した。
・国史跡・桜京古墳は、基本計画を策定した。策定にあたり、市民ワークショップを3回開催し、整備計画の中に、市民意見を反映させた。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地域の歴史に誇りや愛着を持つ市民の割合	%	目標	51.3	52.5	53.6	54.8	56.0
		実績	51.9	55.9	—	—	—
重要な歴史遺産が適切に保存されていると感じる市民の割合	%	目標	36.0	37.1	38.3	39.4	40.5
		実績	42.7	46.6	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	197,609	468,309	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

「地域の歴史に誇りや愛着を持つ市民の割合」が、平成22年実績51.9%を上回る55.9%の実績を得た。また、「重要な歴史遺産が適切に保存されていると感じる市民の割合」も、平成22年実績42.7%を上回る46.6%の実績を得ており、目標を達成している。
これは、世界遺産登録推進事業市民参画型ミュージカルの公演やバス見学会、田熊石畑遺跡や桜京古墳整備など、市民参加でワーキングを開催し、整備計画等を策定したことで、市民の文化財に対する評価が向上し、成果指標に結びついたのではないかと考える。
今後も、市民協働で文化財の整備計画・世界遺産登録運動や設計等を行い、地域の連携と協力を得ながら文化財保護活動を推進して行く。

施策名	市民文化の創造

主担当課	市民活動推進課	関連課	秘書課、市民活動交流室

総合計画体系			
	部	1	市民活動の推進
	章	3	文化の創造

施策の将来像	子どものころから、文化・芸術に親しみ、活発に文化活動が行われています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・伝統文化次世代継承事業や「大きなくすの木の下で美術館」事業を継続するとともに、文化芸術のまちづくり10年ビジョンに基づく「子どもたちの芸術鑑賞」などの重点プロジェクト事業に着手する。また、基金の運用による文化芸術活動団体助成により市民の文化芸術活動の支援や機会の創出を図る。
・文化芸術活動の拠点である宗像ユリックスのセンター機能をより強化するため、総合公園管理公社の組織見直しに着手する。
・民間レベルでの国際交流の充実･発展のため、人づくりでまちづくり事業補助金を活用するなど、市民活動団体等の活動を側面から支援する。

目標の達成状況

・伝統文化継承モデル事業については、校長会等で活用のPRを行い、４小学校に訪問し、体験事業を行った。また、活用を進めるため、市文化協会とプロジェクトを立ち上げ、協議を行い、子ども芸術祭の際に体験会を実施したほか、平成24年度には新たに教職員向けの体験研修会を開催する予定である。「大きなくすの木の下で」美術館展については、市内小学校への絵画依頼やユリックスでの子どもの美術作品展示を行い、児童生徒の参画が一層進むような企画を実施した。文化芸術のまちづくり１０年ビジョンの重点プロジェクトのひとつである芸術鑑賞モデル事業として、ユリックスにて世界的に著名な指揮者、金聖響氏を招き、九州管楽合奏団の演奏を市内小学４年生全員に鑑賞する機会を創った。また、市民文化芸術活動審議会を運営し、文化芸術活動団体助成事業として、４団体に審査を行い、助成を行った。文化芸術的資源調査として田島地区に古くから残る地名や言い伝えなどを調査した。
・宗像ユリックスのセンター機能をより強化するため総合公園管理公社の公益財団法人化のプロジェクトチームによる協議を行った。
・人づくりでまちづくり補助金の活用で、金海市との青少年の文化交流や一般市民の金海市訪問が実現できた。また、市民活動団体への協働委託により、様々な国民と触れ合う機会としてワールドフェスティバル「世界の味横丁」を開催した。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
最近一年間で、文化活動を行ったことのある市民の割合	%	目標	36.1	37.6	39.0	40.5	42.0
		実績	31.6	36.2	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	774,763	503,663	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

文化芸術のまちづくり１０年ビジョンの重点プロジェクトのひとつとして伝統文化継承モデル事業、「大きなくすの木の下で」美術館展、芸術鑑賞モデル事業、文化芸術活動団体助成事業、文化芸術的資源調査を行ったことで、文化芸術活動を行う市民を支援することができ、「最近一年間で、文化活動を行ったことのある市民の割合」の増加につながったと考えられる。また、子どもの頃から本物の芸術文化に親しむ機会を創出できたと考える。今後も文化芸術のまちづくり１０年ビジョンの重点プロジェクトの推進を図っていく。
国際交流については、国際交流団体等との連携により、市民の異文化に対する理解の促進と国際感覚の醸成を図ることができた。今後も民間レベルの交流を活性化することにより、国際交流の推進を図っていく。

施策名	子育て支援

主担当課	子ども育成課	関連課	発達支援センター、定住化推進室、健康づくり課、福祉課、国保医療課

総合計画体系			
	部	2	子育て環境の充実
	章	1	子どもを安心して生み育てられる施策の充実

施策の将来像	安心して子を生み、元気な子が育つまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・子育て支援センターの拡充を図るとともに、子育てサロンや子育てサークル等と連携した地域に根ざした子育て支援事業の充実を図る。また、保育所、幼稚園が行う障害児保育への補助事業を拡大する。保・幼・小連絡会の拡大を図るとともに幼児教育審議会や幼児教育研究協議会、保・幼連絡会を充実する。
・子育て家庭への経済的な支援を充実させるため、子ども手当の給付などを行う。
・妊産婦・乳幼児の健康づくりとして、妊婦健康診査及び乳幼児健診を継続して行うとともに、母親などへの妊娠・出産に対する心構えや個別訪問による家族の健康教育・相談などを行う。
・児童虐待防止対策の充実を図るため、要保護児童対策地域協議会において、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の取り組みを強化するとともに、地域ぐるみの子育て支援策として、民生委員児童委員と連携して乳児家庭の全戸訪問を行う。
・発達相談員の増員を行い、中学生までの総合相談窓口の充実を図る。また、支援を必要とする子どもの早期発見体制の拡充を図る。
・子育て家庭への経済的な支援を充実させるため、医療費助成の上限を小学校2年生から小学校6年生まで引き上げる。

目標の達成状況

・子育て支援センターを増築し、機能の拡充を図った。また、保育所、幼稚園が行う障害児保育への補助事業については発達障害に関する補助を拡充し、安全かつ安心な環境の整備を行った。さらに保・幼・小連絡会や幼児教育研究協議会、保・幼連絡会を開催することにより保幼小の連携強化を図った。
・子ども手当は、「子ども手当つなぎ法」及び「子ども手当特別措置法」にかかる給付の適正な事務に努めた。
・妊婦の健康づくりについては、安全・安心な出産及び経済的負担の軽減を図るため、公費負担による妊婦健康診査を14回、延べ受診者数9,973人（受診率85.0%）、妊婦歯科健康診査を1回、受診者数285人（受診率34.0%）であった。また、妊婦健康診査後のフォローを実人数100人に行った。健康な母体の維持と胎児の育成を促す「たまご学級」には延べ382人の参加があった。乳幼児健康診査は、4か月健康診査806人（受診率97.3%）、7か月健康診査805人（受診率93.2%）、1歳6か月健康診査791人（受診率95.5%）、3歳健康診査830人（受診率95.5%）が受診した。また、家庭訪問や相談を通して、母子の心身の健康管理に関する助言、地域の子育て支援に関する情報提供などを行い、育児不安の軽減に努めた。第1子及び転入者を対象とした民生委員児童委員による家庭訪問件数は295件（希望者に対する訪問率88%）であった。
・児童虐待防止対策の充実を図るため、要保護児童対策地域協議会の代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース検討会議17回の開催を通じて、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の取り組みを行った。家庭児童相談は、前年度からの継続を含む実人数は542人で前年度より222人増え、相談延べ数は2,568件で前年度より561件増えた。
・発達支援センターでは、発達相談員を1名増員し、中学生までの総合相談窓口の充実を図った。また、支援を必要とする子どもの早期発見の機会を拡充し、早期支援に繋げる新たな取り組みとして、市内保育所4園で「年中健診（満4歳）」を試行実施した。
・平成23年9月診療分から、乳幼児（・子ども）医療費助成事業の対象者を小学6年生までに拡大した。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
安心して子育てができると感じる市民の割合	%	目標	47.1	48.3	49.6	50.8	52.0
		実績	59.8	67.6	—	—	—
子どもが元気に育っていると感じる市民の割合	%	目標	90.7	92.2	93.6	95.0	95.0
		実績	94.3	95.1	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	3,475,369	3,619,451	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

子育て支援センターを増築し、利用者の利便性・安全性の向上と機能の拡充を図った。また、幼児教育については、連絡会等の開催により保育所･幼稚園・小学校の共通理解を推進し連携・接続の強化を図った。子ども手当は制度改正に対応して適正な給付を行うとともに、妊婦健康診査及び乳幼児健康診査を当初計画どおり行った。また、母子家庭訪問や相談において、母子の心身の健康管理に関する助言、地域の子育て支援に関する情報提供などを行って、育児不安の軽減に努めた。発達相談員の増員や「年中健診（満４歳）」の試行実施、保育所、幼稚園が行う障害児保育への補助等により、特別な支援を必要とする子どもに対する発達支援体制の充実を図った。
その結果、「安心して子育てができると感じる市民の割合」及び「子どもが元気に育っていると感じる市民の割合」は増加し、目標値を上回った。今後は、制定した子ども基本条例に基づき啓発を図るとともに、相談体制の強化など関係機関が連携したきめ細かな子育て支援の充実を図っていく。

施策名	青少年の健全育成

主担当課	子ども育成課	関連課	健康づくり課、教育政策課、学校管理課

総合計画体系			
	部	2	子育て環境の充実
	章	2	青少年の健全育成

施策の将来像	心身ともに健全な青少年が育つまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・家庭教育力及び地域教育力の向上を図るため、コミュニティや幼稚園、小中学校PTAによる家庭教育学級を充実・拡大する。
・宗像市子どもの居場所づくり基本方針に基づき、「人づくり」「情報の発信」「コミュニティとの協働」を柱とした各種事業を推進する。
・学童保育については、事業が適正に運営されるよう指定管理者との協議・連携を図る。併せて、保護者会・指定管理者・地域協力団体が連携した事業運営が実施されるよう、指定管理者と関係団体との情報交換会の充実を図る。

目標の達成状況

・学校・家庭･地域の連携と家庭教育力及び地域教育力の向上を図るため、幼稚園や小中学校PTA、コミュニティ運営協議会での講座等の開設を支援し、110回延べ5,880人の参加を得た。
・子どもの居場所づくり事業については、前年度より1地区増の11地区のコミュニティ運営協議会で事業を実施した。
・学童保育については、事業が適正に運営されるよう指定管理者との定例協議や仕様書に基づく進行管理等を実施した。また、保護者会・指定管理者・地域協力団体が連携した事業運営が実施されるよう情報交換会や保護者会長会を開催した。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
刑法犯少年非行件数	件	目標	83	81	79	77	75
		実績	85	104	—	—	—
将来の夢、目標を持っている中学生の割合	%	目標	73.0	74.0	75.0	76.0	77.0
		実績	67.9	72.6	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	151,758	136,278	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

家庭教育学級は、幼稚園、小中学校PTA、コミュニティ運営協議会での開設を推進し、110回延べ5,880人の参加があった。また、家庭教育の重要性を早い時期から確実に伝えるため、新米ママ･パパ子育て支援推進事業を実施し、延べ105組230人の参加があった。このほか、市内2箇所での通学合宿の開催を支援するなど、学校･家庭･地域の連携や家庭教育力、地域教育力の向上に取り組んだ。

子どもの居場所づくり事業は、前年度より1地区増の11コミュニティ地区で実施され、宗像市子どもの居場所づくり基本方針に基づく事業の推進が図られた。今後も事業の継続と未実施地区への拡充を図る。

学童保育は、情報交換会や保護者会長会を開催し、保護者、学校、地域、指定管理者、行政の連携を図るとともに、延長保育モデル事業や保護者アンケートを実施した結果、平成24年度からスタッフ体制の強化や平日の延長保育、土曜日の開所時間の延長の導入を行う。このほか、東日本大震災に伴う夏期電力需給対策として、日曜日開所を実施し、子育て環境の充実に努めた。今後もより良い学童保育事業となるよう、保護者、地域等と一層連携を図る。

成果指標である「将来の夢、目標を持っている中学生の割合」は前年度より上昇し、改善の兆しが見られる。今後も子どもたちの意欲や関心、人間関係能力を高めるため、子どもの居場所づくりをはじめとする事業の推進を図っていく。

一方、「刑法犯少年非行件数」は、前年度より上昇しており、今後さらに地域との連携を深め、青少年の健全育成を図る必要がある。

施策名	信頼される学校運営の推進

主担当課	教育政策課	関連課	発達支援センター、学校管理課、図書課、健康づくり課

総合計画体系			
	部	2	子育て環境の充実
	章	3	学校教育の充実

施策の将来像	子どもたちが安心して学校に通い、生きる力を身につけています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・家庭・学校・地域との連携を図ることで、安心して学べる環境づくりや開かれた学校づくりを推進する。また、魅力ある授業を実施できる教職員を育成するために、引き続き各種研修会を実施する。
・全小中学校の建物の延命措置、施設機能の向上のために施設整備を実施する。
・学校給食については地産地消を推進し、給食費の滞納整理を行う。
・学校図書館の日常的な利活用を図るため、読書環境づくりや読書活動を推進する。

目標の達成状況

・小中一貫教育の取り組みの中で、各中学校区ごとに中学校通学区域の住民、保護者代表及び学識経験者による学校運営評議委員会を設置し、学校運営への参画を促進するとともに開かれた学校づくりを進めた。また、教員の育成と資質能力の向上のために、研修事業計画に基づき各種研修を行った。
・施設整備では危険箇所の解消はもとより小学校では門扉の設置、中学校では普通教室90室に天井扇を設置し、大島中学校落石防護柵の設置、自由ヶ丘中学校東法面の改修工事に着手した。
・学校給食の地産地消については、地場産の農水産物を提供するとともに、平成24年度からの宗像産米使用の米粉パンの導入に向け、関係機関と調整を行った。給食費については、宗像市学校給食費未納対応マニュアルを作成し周知した。また、子ども手当から天引きし学校給食費に充当し、滞納整理に努めた。
・資料貸借システムの活用により、多くの資料を準備して授業支援を行った（市民図書館資料2,464冊、学校図書館資料2,022冊）。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
学校生活を楽しく送っている児童・生徒の割合	%	目標	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0
		実績	89.4	87.6	—	—	—
中学生の基礎学力	%	目標	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
		実績	114.5	—	—	—	—
中学生の基礎体力	%	目標	99.0	99.5	100.0	100.0	100.0
		実績	99.6	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	1,614,577	1,548,285	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

成果指標の学校生活を楽しく送っている児童・生徒の割合において、前年より1.8ポイント下がったことについては、新学習指導要領の実施により授業時間数が増え、子どもたちの遊ぶ時間が減ったことが要因と考えられる。
今後は市内中学校区における小中一貫教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域との連携を図ることで安心して学べる環境づくりや開かれた学校づくりを推進する。
学校給食の充実に努め、小中学生の健康づくりの基本となる食育事業を推進する。
小中学生が安全・安心・快適に学習できるよう学校施設の改修や改築を計画的に実施する。
豊かな人間性や社会性を身につけさせるために、体験活動や教育内容の充実を図る。

※東日本大震災の影響の影響により、平成23年度の全国学力テスト及び全国体力テストが実施されていないため、成果指標「中学生の基礎学力」「中学生の基礎体力」の実績値はなし。

施策名	調和のとれた土地利用の推進

主担当課	都市計画課	関連課	定住化推進室、自然環境課

総合計画体系			
	部	3	都市基盤の整備・産業の振興
	章	1	都市づくりの推進

施策の将来像	自然・都市・産業が調和した土地利用が行われています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・玄海地域において都市計画に関する説明会やワークショップなどを実施し、都市計画の法手続きに入る。

目標の達成状況

・玄海地域（離島を除く）に都市計画区域を設定するために、地域住民や利害関係者等に対しての説明会（55回）や関係機関との協議（23回）を行い、平成25年3月の都市計画決定を目途とした法的な事務手続きに着手した。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市街化区域宅地化状況	%	目標	50.2	50.4	50.6	50.8	51.0
		実績	50.4	50.6	—	—	—
目的別に区分けされた土地利用が進められていると感じる市民の割合	%	目標	23.6	24.6	25.5	26.5	27.5
		実績	18.5	23.1	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	8,163	12,795	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

一体的なまちづくりを進めるため、宗像地域に指定している線引き都市計画区域を玄海地域（離島を除く）へ拡大する都市計画（案）に関する説明会等を地域住民や利害関係者に実施した。並行して県等関係機関との協議を鋭意行った。その結果、協議が整い、平成25年3月の都市計画の決定を目途として平成24年3月に都市計画の法手続きに着手した。

「目的別に区分けされた土地利用が進められていると感じる市民の割合」が目標値に比べ1.5ポイント低い23.1%となっているが、前年度実績値と比較すると4.6ポイント向上している。これは広報紙・ホームページから情報を発信してきた結果、都市計画などの土地利用のルールが市民全体に浸透してきているためと考えられる。今後も引き続き都市計画に関する市民の理解を深めるための情報提供を積極的に行うこととする。

施策名	良好な住宅都市の形成

主担当課	都市計画課	関連課	定住化推進室、自然環境課、市民課、建築課、維持管理課

総合計画体系			
	部	3	都市基盤の整備・産業の振興
	章	1	都市づくりの推進

施策の将来像	住みたい、住み続けたいまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・住居の表示がわかりにくい地区について、住民の意思を確認しながらわかりやすい住居表示を実施する。
・定住化施策の基本方針（グランドデザイン）に基づき、子育て世代を対象にした定住人口の増加を図るため、居住環境の充実とPR、企業訪問等による定住誘導、民間住宅事業の誘導、空地・空家情報の提供、住宅購入支援等を行う。
・今後の住宅地形成のあり方を検討するため、市街地内の現況調査を実施する。・啓発事業や意向調査を実施し、宗像市の特色となる景観に関する施策方針を作成する。

目標の達成状況

・平成23年度はすでに住居表示を実施している区域について、住居表示変更証明の発行、新築の住居表示設定、表示板の設置・取り替え、各種の問い合わせ等の業務を実施した。
・総合的な定住化施策を推進するため、各課とのヒアリング・調整をもとに、定住化戦略会議、定住化推進会議を開催し、「住んでみたいまち宗像５年計画」の進ちょく管理を実施した。
・定住化ＰＲのために、新聞などのニュースパブリシティやラジオ、雑誌等のペイドパブリシティの実施、さらにイベントでの定住化ＰＲ、宅地宅建取引業者・企業に対するＤＭや訪問による定住化ＰＲを実施した。
・市民公益活動団体「住マイむなかた」と協定を締結し、「空き家・空き地バンク」で物件情報を提供する体制を整備した。
・民間による住宅事業を誘導するため、都市計画課と連携し土地区画整理事業に対する補助制度を創設した。
・空き家・空き地バンク等で掘り起こした物件に、子育て世帯、新婚世帯を誘導するため、平成24年4月から、家賃補助、中古住宅購入＆リフォーム補助、新築住宅建築のための古家解体補助の３つの制度を開始するための準備を行った。
・良好な住宅地形成のため、最低敷地面積及び建ぺい率を見直す検討・調査作業を実施し、都市計画手続に必要な整理を行った。
・啓発事業として、景観をテーマとした写真コンテスト及び景観シンポジウムを開催するとともに、アンケート調査の集計・分析により宗像市の特色を出した景観計画の策定に着手した。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
まちなみが整っていると思う市民の割合	%	目標	23.5	24.5	25.5	26.5	27.5
		実績	24.9	24.3	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	41,154	39,973	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

住居表示を実施している区域について、住居表示変更証明の発行、新築の住居表示設定、表示板の設置・取り替え、各種の問い合わせ等の業務を実施した。良好な住宅地形成のために、最低敷地面積及び建ぺい率を見直すための具体的検討・調査作業を実施し、都市計画手続に必要な整理を行った。景観計画の策定をするために、アンケート調査の集計・分析、景観をテーマとした写真コンテスト及び景観シンポジウムを実施した。

しかしながら、「まちなみが整っていると感じる市民の割合」が目標値を0.2ポイント下回っており、前年度から0.6ポイント低下している。これは本市特有の分散型の住宅市街地の形成や昭和40年代に整備された日の里、自由ヶ丘の住宅団地での建物の老朽化、住民の高齢化の進行による空家・空地が増加していることが主な要因と考えられる。今後も市民等が「住みたい、住み続けたいまち」と感じられるよう各種事業を推進するとともに、情報発信、啓発事業などを積極的に行うこととする。

施策名	中心拠点の活性化

主担当課	建設課	関連課	定住化推進室、商工観光課

総合計画体系			
	部	3	都市基盤の整備・産業の振興
	章	2	中心拠点の整備

施策の将来像	中心拠点が活力とにぎわいにあふれています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

赤間駅北口の形が見えてきたことにより、赤間駅周辺の中心市街地において、活性化と「まちのにぎわい」を創出するため、地元商店等が発信源となり、地元住民や商工会等の関係機関、関係団体など、さらなる連携をはかることにより、関係者間の意識の醸成をはかりながら、にぎわい創出のための具体的な仕組み作りに向けた取り組みを関係者とともに検討する。また、商業・業務系施設を誘導することによって都市機能の集積に結びつける。

目標の達成状況

赤間駅周辺の中心市街地の活性化と賑わいづくりのため、地元事業者や地元住民等と連携し、赤間駅北口広場公園におけるイベント実施を支援した。また、地元関係者等との意見交換を重ね、賑わい作りの仕組みのひとつとして、中心商業地等を拠点に実施される活性化事業に対する補助制度の考え方等を整理し、その骨格を築き上げた。このことにより、商業・業務系施設の誘導に欠かせない「人通り」の創出のきっかけにもなった。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
中心拠点が活性化していると思う市民の割合	%	目標	22.4	24.1	25.7	27.4	29.0
		実績	21.0	16.4	—	—	—
中心市街地の居住人口	人	目標	1,544	1,609	1,674	1,734	1,794
		実績	1,502	1,518	—	—	—
中心市街地の店舗面積	㎡	目標	5,000	5,500	6,000	6,500	7,000
		実績	5,511	7,661	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	443,633	357,014	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

成果指標「中心市街地の店舗面積」では目標を上回っている。これは平成22年末、全宅地の使用収益開始に伴い、当初より計画予定されていた建物の建築が進んだためと考えられる。一方、「中心拠点が活性化していると思う市民の割合」と「中心市街地の居住人口」は目標を達成していない。これは、昨今の経済状況が影響を及ぼして、これまで高度利用の住宅建設が進まなかったものと考えられる。

現在、区域内に３棟の店舗付高層住宅建設中であり、平成24年中には完成予定である。

今後は、区域内住民の増加が見込まれる。また、地権者、地域住民、関係者および市関連部局と連携し、中心拠点の活性化のための取り組みを進めることで、活力とにぎわいの向上に努める。

施策名	道路ネットワークの充実

主担当課	建設課	関連課	維持管理課

総合計画体系			
	部	3	都市基盤の整備・産業の振興
	章	3	交通施設等の整備

施策の将来像	市民が安全で快適に通行できるまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・市の南北幹線道路として位置付けられる、土穴須恵線の延伸部の整備を推進する。
・市の西部域の地域拠点に位置付けられる東郷駅周辺については、北口駅前広場整備を推進する。
・市民の安全で快適な通行を確保するため、道路の適正な維持管理に努めるとともに、橋梁については長寿命化修繕計画の策定を推進する。

目標の達成状況

・平成24年に供用開始を行うために、土穴須恵線の土地区画整理区域外（L=250m）の整備を実施した。
・東郷駅北口駅前広場整備は、地域関係者や関係機関（県、警察、JR）との協議、調整を進め調査測量設計業務を発注した。
・市民の誰でもが、道路を快適で安全に通行できるよう適正な維持管理をした。橋梁長寿命化計画を策定するにあたり、市道に架橋された道路橋338橋の点検･調査を完了した。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市内を車でスムーズに移動できると感じている市民の割合	%	目標	34.5	35.6	36.8	37.9	39.0
		実績	33.7	38.6	—	—	—
市内を自転車で快適に通行できると感じる市民の割合	%	目標	17.8	18.7	19.7	20.6	21.5
		実績	15.0	16.9	—	—	—
市内を快適に歩行できると感じる市民の割合	%	目標	23.9	24.9	26.0	27.0	28.0
		実績	21.7	20.9	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	1,151,687	888,263	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

平成23年度は「市内を車でスムーズに移動できると感じている市民の割合」以外は、各指標とも目標を下回っている。これは自歩道を含む赤間駅前の道路整備や尾園踏切の高架事業などが事業中であることや、大型商業施設の周辺道路が混雑しているためと思われる。

南北幹線道路として重要な路線である土穴須恵線は一部の供用開始と土地区画整理区域外250mの整備を実施し、平成24年度には供用開始を予定している。

また、東郷駅周辺については、駅北口駅前広場の地元関係者や 各関係機関（国、県、JR等）との協議、調整を進めて、調査測量設計業務を発注した。平成24年度は関係者との用地補償交渉と駅南口駅前広場改修の基本設計業務を予定している。

道路の維持管理については、市民の誰でもが、道路を快適で安全に通行できるよう適正な維持管理に努めた。橋梁については、市道に架橋された338橋の点検調査を実施した。今後とも道路管理者として道路を常時良好な状態を保つよう適正な維持管理をする。

施策名	公共交通の利便性の向上

主担当課	生活安全課	関連課	定住化推進室、渡船課、地域活性化推進室、建設課

総合計画体系			
	部	3	都市基盤の整備・産業の振興
	章	3	交通施設等の整備

施策の将来像	公共交通で、快適に移動できるまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・平成22年度に効率性・採算性の視点で見直しを行ったふれあいバスの新路線の運行を23年度中に開始し、同時にふれあいバスを補完する交通手段として導入する10人乗りワゴン車（コミュニティバス）を運行開始する。また、新たな交通体系の導入による混乱がないよう市民への周知・PRを徹底する。
・安全で快適な渡船の運航を実施する。
・航路再編による運航体制の確立と利用者の利便性向上や安定した渡船事業の継続運営を図る。
・関係機関等と連携して、神湊港渡船ターミナルの整備を進める。

目標の達成状況

・買い物や通院などの日常生活において、移動手段を持たない市民や交通空白地域に居住する市民の移動手段を確保するために、ふれあいバス4台を運行してきたが、さらなる利便性の向上のため交通体系の見直しを行い、平成23年10月1日から中心部をふれあいバス3台、周辺部をコミュニティバス（10人乗りワゴン車）5台での運行を開始した。
・平成23年10月の見直しによる課題解決や市民の要望を取り入れた改正を平成24年2月1日に実施した。
・平成23年10月の改正、平成24年2月の見直しに伴い、市民の混乱を招かないよう「むなかたタウンプレス」への掲載、チラシ・時刻表を配布し、広報・啓発に努めた。
・航路再編を実施し、大島・地島航路の寄港地を神湊港に集約することで利用者の利便性の向上を図った。地島（白浜港）へ月2便のフェリー便を就航させた。併せて運航ダイヤの見直しを行い、年間統一したダイヤ編成、地島航路での冬季期間を増便することで利用者にとってわかりやすく、利用しやすい運航体制とした。また、運賃改定を行い、渡船事業の安定した継続運営を図った。
・神湊港渡船ターミナルについては、関係機関と連携しながら、平成24年度の完成へ向け、建築工事に着工した。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
公共交通機関で快適に移動できると感じる市民の割合	%	目標	24.3	25.3	26.4	27.4	28.5
		実績	22.4	20.7	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	185,074	461,870	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

買い物や通院などの日常生活において移動手段を持たない市民、交通空白地域に居住する市民の移動手段の確保と利用者の利便性の向上を目的として、平成23年10月からふれあいバスとコミュニティバスによる新たな交通体系での運行を開始した。

利用者アンケートや利用状況の分析結果により、今回の改正を行ったが、自由ヶ丘方面からサンリブくりえいとへの乗り入れと宗像ユリックス及びメイトム宗像への乗り継ぎ時間の改善についての要望が多く出されたため、平成24年2月に路線及び時刻を一部改正した。改正後は、利用者からの意見や要望は激減したが、目的地や時刻について個人的な要望はなくならない。

今後もアンケートの実施、コミュニティ運営協議会等との協議を行いながら、定期的に路線やダイヤの改正を行い、主に高齢者を中心とした市民の移動手段の確保、利便性の向上、交通空白地域の解消に努める。

「公共交通機関で快適に移動できると感じる市民の割合」が、目標値を下回り、昨年比1.7ポイント減少しているが、ＪＲ、西鉄路線バス、ふれあいバス・コミュニティバス、渡船を含んだものであるため、減少した要因を分析することが難しい状況にある。

航路再編を実施し、大島・地島航路の寄港地を神湊港に集約することで利用者の利便性の向上を図った。併せて運航ダイヤの見直しを行い、年間統一したダイヤ編成、地島航路での冬季期間を増便することで利用者にとってわかりやすく、利用しやすい運航体制とした。また、運賃改定を行い、渡船事業の安定した継続運営を図った。神湊港渡船ターミナルは、調整を行いながら、建築工事を進め、平成25年度完成予定である。

施策名	観光の振興

主担当課	商工観光課	関連課	農業振興課、水産振興課、地域活性化推進室

総合計画体系			
	部	3	都市基盤の整備・産業の振興
	章	4	ゆとりを生む産業の振興

施策の将来像	多くの観光客が訪れ、まちがにぎわっています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・道の駅むなかたがある釣川河口域を観光の拠点とするため、釣川河口域活性化計画に基づき、「さつき松原海浜パーク（仮称）」と「同パークアプローチ道」整備の実施設計を行う。また、さつき松原は、『日本の白砂青松100選』に選ばれ、市民のいこいの場として、観光拠点としての整備が望まれている。そのため、歴史・観光推進計画に基づき、平成24年度から26年度をめどに、さつき松原内の歩道や駐車場、トイレ等の整備を行い、23年度は測量や設計を実施する。
・「再び訪れてみたい」と感じてもらえるように、観光ボランティア育成の支援を行う。
・観光サイン整備では、唐津街道のサイン整備等を行う。
・玄海地区観光推進協議会（芦屋町・岡垣町・宗像市・福津市・古賀市）における観光広域圏の確立に向けて、自治体間や民間団体との連携を積極的に行う。
・大島では、海洋体験施設を中心として釣りやシーカヤック、魚捌きなどの体験、シマ歩きや甘夏などを収穫するシマ体験による観光客誘致を推進する。地島では来島者を対象とした食堂の事業化と併せて、地引網や定置網など漁業体験による観光客の呼び込みを図る。

目標の達成状況

・「さつき松原海浜パーク（仮称）」及び「同パークアプローチ道」整備については、予定どおり実施設計を行った。さつき松原整備は、基本設計を予定していたが、福岡県等との関係手続きが延長したことなどから平成24年度に実施設計と併せて実施する。
・観光ボランティア育成の支援については、昨年度に引き続き、宗像歴史観光ボランティアの会にボランティアをガイド養成講座開催を委託し、7人が修了し、全員が当会に入会した。海の道むなかた館のオープンに伴い、ますますの需要が高まることから、平成24年度も引き続き養成講座を実施し、育成に努めることとしている。
・観光サイン整備については、唐津街道（原町・赤間宿）に灯篭4基、観光案内板13基、追分石1基を設置し、観光客が1人でもまち歩きができるようにした。
・玄海地区観光推進協議会は、具体的な事業計画・予算を決定、広域観光事業の実質的なスタートの年となった。
・大島において、「元気な島づくり事業推進協議会」を中心に、七夕祭り（参加約400名）、ｸﾘｰﾝｱｯﾌﾟ活動（参加約170名）、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞによる情報発信、88箇所マップ作成、漁業体験モデル事業実施（2回実施）、シマ歩きガイド実施（7回、168名）など観光入込み客増加につながる取り組みを行った。平成23年4月には、新たな観光拠点となる「うみんぐ大島」が開業し、釣り教室、釣り大会、シーカヤック、魚捌き、磯観察、ビーチコーミングなどの体験プログラムの充実により、当初目標を超える年間利用者数約22,000人であった。地島においては、地島振興対策協議会による椿まつりの開催、元気な地島づくり協議会による本格地引網事業、漁師食堂事業を実施し、メディアへの情報発信につながった。
・新たな施策として「観光プラットホーム」事業に着手。平成23年度は事業手法の検討を行い、受託事業者の選定を行った。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
観光入込客数	万人	目標	634.0	638.0	642.0	646.0	650.0
		実績	650.9	12月に発表予定	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	230,870	185,739	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

ハード面では、釣川河口域整備については予定どおり進んでおり、平成24年度には市民や観光客に親しまれる自然観察、親水公園として整備を行う。
ソフト面ではマリンフェスタＩＮむなかたなどのイベントによる利活用についての実証実験事業を行い、多くの参加者をつのることができ、今後の整備によって本格的な集客につながるものとする。さつき松原や道の駅むなかたを含めた市の観光拠点として一体的な利活用の検討やPRを行っていく。
観光サインについては、サイン計画による一定の事業は完了したが、今後も交流人口の拡大に向け、必要に応じて観光客にわかりやすいサインを整備していく。
観光ボランティアについては徐々にではあるが着実に増加している。平成24年度もボランティア育成事業も引き続き支援を行う。
大島での取り組みでは、海洋体験施設が開業し、釣りやシーカヤック、魚捌きなどの体験など実施により入込み客数約22,000名を数え、一定の成果を得た。島民との協働による取り組みとして、元気な島づくり事業推進協議会では、七夕祭り、クリーンアップ、シマガイド育成など観光客誘客の取り組みを行い、今後も継続した取り組みが必要である。地島では漁師食堂事業、地引網、椿祭りによる観光客の呼び込みの取り組みを行い、地島の情報発信に大きく寄与することから、継続して取り組みを行うこととしている。
これから推進する「宗像版観光プラットホーム」を市民協働で行うためにも今後更なる事業推進を図る。観光プラットフォーム構築は、平成24年度はモデル事業を実施し、今後の事業展開の検証材料とするための取り組みを開始した。観光入り込み客「700万人」を突破するためにもPR事業はもちろん広域観光や他市町連携、海外観光客招致など更なる事業の推進を図っていくこととしている。

施策名	農業の振興

主担当課	農業振興課	関連課	健康づくり課

総合計画体系			
	部	3	都市基盤の整備・産業の振興
	章	4	ゆとりを生む産業の振興

施策の将来像	農業者が生き生きと働いて、新鮮で安全な農産物を供給しています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・農業の拠点と位置づける一般財団法人むなかた地域農業活性化機構を中心に行政、ＪＡが密接に連携を図りながら、次代を担う就農者の育成・確保を進めるとともに、認定農業者や集落営農組織など意欲ある農業者への農地の面的集積や、企業的農業経営者としての育成を支援する。また、水稲、麦、大豆、野菜や果樹、花きなど多様な品目の農業生産の振興、新たな販路の確保とブランド化の推進など、消費者ニーズにあった安全・安心で新鮮な農産物の生産と供給を進める。
・農地が持つ多面的機能の維持・増進を図るため、農地・水・環境保全向上対策、中山間地域等直接支払制度などを活用した地域ぐるみでの環境保全活動を推進する。

目標の達成状況

・新規就農希望者に対する相談会、関係機関と合同のヒアリングなどを実施し、適切なアドバイス、情報提供を行った結果、市内就農（予定を含む）６人、同農家研修２人及び、県農業大学校に１人を入学させることができた。また、認定農業者の生産条件整備、生産コスト低減のため、施設園芸用ハウスをはじめ、トラクター、ブームスプレイヤーなどの導入に対する支援を実施した。さらに、法人化の支援を行なってきた２つの集落営農組合の法人設立が実現した。
担い手への農地の面的集積を進めた結果、26人が所有する農地13.5haを６人の農業者に集積することができた。
宗像産米を使用した米粉パンを学校給食に供給するために、ＪＡむなかた、学校管理課等と協議を重ね平成24年度からの供給開始に道筋をつけた。また、農産物直販施設「かのこの里」では、農産物等の売上が約3億3千万円（前年度比108%）、道の駅むなかたでは約3億9千万円（前年度比104%）と順調に伸びており、地産地消を推進することができた。
さらに、じゃがいもの生産規模拡大に伴い、ＪＡむなかたと共同で市場、量販店への販路拡大と、コロッケの特産品開発に着手した。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
農家戸数	戸	目標	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296
		実績	1,250	1,238	—	—	—
地元産の農産物を積極的に買う市民の割合	%	目標	67.6	68.7	69.8	70.9	72.0
		実績	59.6	62.7	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	366,607	320,949	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

「農家戸数」については、22年度、23年度ともに前年度から減少しており、21年度の戸数を維持するという目標達成に至っていない。この要因の一つとして、水田農業における担い手への農地集積を進めてきたことによる農家の集約化が考えられ、今のところ戸数減少が農地の荒廃の発生という重大な結果には直結していないようである。しかし、このままの傾向で戸数減少が過度に進むと、荒廃農地が発生・増加して、農地の治水機能低下をはじめ病害虫の発生、ごみの不法投棄、景観の悪化などによる市民生活・環境への悪化が危惧される。さらに、農林業センサス2010によると市内の基幹的農業従事者（担い手）の平均年齢は66.3歳で、全体の49.3%が70歳代であり、このままでは農家の減少が加速すると予測される。このため、中長期的なまちづくりの観点から、戦略的に将来の担い手となりうる農家を積極的に確保・育成していくための新たな仕組みを構築するとともに、人・農地プラン施策（Ｈ24農水省による新規事業）を十分に活用することによって、本市の良好な自然環境を中心的に担っている農地・農村環境を維持・保全する必要がある。
また、市民アンケート調査結果によると、「地元産の農産物を購入する市民の割合」が増加している。この傾向は７割が市内消費者である本市農産物直販施設「かのこの里」の来客数が236千人（前年度比104%）、売上が334百万円（前年度比108%）へと、また、市外消費者が８割を占めてはいるが道の駅むなかたの地元産農産物の売上が399百万円（前年度比104%）と伸びていることからもうかがい知れる。健康に対する消費者の関心の高まりや食品の偽装表示、放射能汚染などが問題となる中、価格の安定はもとより、安全で新鮮・高品質な農産物が求められていることに起因すると考えられるが、さらに消費者ニーズが多様化・高度化してきていることから、このようなニーズに対応した農産物を生産・安定供給できるような体制整備と仕組みづくりが必要である。
※ 成果指標である「農家戸数」の目標値及び平成22年度実績値に誤りがあったため訂正しています。

施策名	水産業の振興

主担当課	水産振興課	関連課	健康づくり課

総合計画体系			
	部	3	都市基盤の整備・産業の振興
	章	4	ゆとりを生む産業の振興

施策の将来像	漁業・漁村が活力あるまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

H21年度の漁獲量は両漁協とも激減し、水産資源の減少が顕著なことから、これまでの漁業方針の転換が急がれる。このため、継続して、高価格の魚種（フグ、アワビ）の放流事業や磯焼け対策等の漁場再生事業を同時に行うことで、安定的な管理型漁業を確立し、今後の放流量の拡大を図る。また、ブリ、サバ等漁獲量の多い魚種の付加価値を高めるための出荷調整施設（大型の生簀）の増設や、生産者グループの事業支援を行い、水産物の安定供給体制の整備を積極的に進める。また、漁業経営基盤の強化と生産コストの削減を図るため、漁協の広域合併協議も強く指導を行う。・漁港整備については、鐘崎漁港を周辺漁港からの拠点水揚基地として、早期に効果を発揮するための施設整備を急ぐ。・今後も、安定供給体制の整備と併せて、地産消費の展開や、県外大消費地を視野に入れた多様な販路拡大事業を積極的に支援することで、漁業販売額と漁家所得の向上を図る。

目標の達成状況

アワビ種苗・トラフグ稚魚の放流や環境・生態系保全活動の支援、福岡県の新規事業である出荷調整施設整備における漁業生産者グループへの支援等、水産物の安定供給及び付加価値を高めるための体制づくりを推進し、管理型漁業への転換へ向けた取り組みを実施できた。

水揚量・魚価の低迷等全国的に厳しい状況が続いているにも関わらず、年間販売額は前年度比97.5%と下落幅は小さく、支援の効果が現れ始めていると考えられる。現在は管理型漁業への転換期であり、短期間での漁家所得の増加は容易ではなく、長期的な視野にたった結果の検証と支援の継続が必要と考えられる。

広域漁協合併について、このような状況から経営基盤強化のための漁協合併の必要性はより高まっており、合併検討委員会を中心に合併へ向けた協議を本格化させた。その中で両漁協と行政が一体となって合併を成立させるという方向性を見出し、合併へ向けた課題の抽出を行うことができた。

漁港整備については、計画に沿った施設整備はもちろん、老朽化や故障等による施設の維持管理においても県の補助事業等を積極的に活用して早期に対応し、漁業活動への支障を最小限に留めることができた。

ふぐフェア等の販路拡大事業や魚さばき隊等による魚食普及事業の支援を行い、消費拡大を進めた。特に緊急雇用創出事業による鐘崎の岬活魚センターでの販売員の雇用や水産物消費拡大委員会による保冷車の購入等の支援を行った結果、新たな販売先を確保する等一定の成果が現れている。

今後も、当市の水産業が魅力溢れる産業として次世代へ引き継がれていくよう支援策を構築し可能な限りの支援を継続していくことが必要である。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
水産物年間販売額	億円	目標	38.5	38.5	38.5	38.5	38.5
		実績	28.4	27.7	—	—	—
漁業就業者数	人	目標	537	537	537	537	537
		実績	520	503	—	—	—
地元産の水産物を積極的に買う市民の割合	%	目標	55.1	56.3	57.6	58.8	60.0
		実績	49.6	50.5	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	540,804	428,188	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

水揚量・魚価の低迷等全国的に厳しい状況が続いているにも関わらず、「水産物年間販売額」は前年度比－2.5%と下落幅は小さく、支援の効果が現れ始めていると考えている。また「漁業就業者数」についても前年度比－2.8%減少しているが大島のまき網船団の１つが廃業した影響と考えられ、全国平均－4.2%（東北３県除く）から見ても就業者数の減少幅は小さい状況であり、生産者グループへの直接的な支援等を行った効果が現れていると考えている。現在は管理型漁業への転換期であり、短期間での漁家所得の増加は容易ではなく、長期的な視野にたった結果の検証も必要である。さらに「水産物を積極的に買う市民の割合」については微量であるが増加しており、販路拡大・魚食普及へ向けた支援を行ってきた結果と考えている。

今後の方針としては、

・管理型漁業の転換へ向けた資源回復や生産者グループへの支援の継続
・平成24年度末の合併成立へ向けた課題整理等の積極的な支援
・拠点水揚基地としての鐘崎漁港の整備の継続
・販路拡大事業の支援の拡大はもちろん消費者ニーズに合わせた販売が可能となるよう鐘崎加工場施設の整備

等を行い、本市の水産業が魅力溢れる産業として次世代へ引き継がれていくよう支援策を構築し可能な限りの支援を継続していくことが必要である。

施策名	商工業の振興

主担当課	商工観光課	関連課	保健福祉政策課、定住化推進室

総合計画体系			
	部	3	都市基盤の整備・産業の振興
	章	4	ゆとりを生む産業の振興

施策の将来像	地域の商工業が元気なまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・商工業の活性化を図るため、消費者が市内商店に足を運びたくなるような消費拡大事業の実施を商工会に働きかける。さらに、産業５団体との連携事業である産業振興戦略プロジェクトによる第一次産業との融合を行うことによって、ビジネスチャンス創出の仕組みを構築・運用し、販路の開拓や新たな商品開発、PRなど、実施主体となる商工会との連携を強化し、経済的向上を目指す。
・激動の世界経済の影響による市内経済情勢の変化を常に見極め、商工業者支援に向けての適切な対応や調整を行う。

目標の達成状況

・消費拡大事業の実施を商工会に働きかけた結果、市内商店に足を運んでもらえるような啓発グッズの作成はもちろん、今後の事業展開のための意識喚起を目的にした事業者対象の講演会やＰＲのための着ぐるみの作成などを実施することができた。加えて、市が助成するプレミアム付き商品券も商工会により販売総額２億円が発売された。その中でも、初めての試みとして２億円のうちの3,000万円をリフォーム券として発売し、市内経済の流れに大きな役割を果たした。
さらに、産業５団体と連携して宗像産品を活用した商品の開発やＰＲイベントなどを実施した。
・昨今の産業状況の変化に対応できるように、金融機関への預託金１億5000万円を維持することによって、中小事業者の資金繰りを側面から支援した。″

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
主に市内で買い物をする市民の割合	%	目標	80.6	81.6	82.5	83.5	84.5
		実績	81.2	80.6	—	—	—
製造品出荷額	億円	目標	367.7	374.2	380.6	387.1	400.0
		実績	326.5	327.1	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	231,495	231,602	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

商工会に対して消費拡大事業の実施を働きかけたが、「主に市内で買物をする市民の割合」は僅かながらに減少した。しかし、総務省の「家計調査」（九州）による平成23年度の消費支出や経済産業省の「商業販売統計」（全国）による小売業販売額が軒並み前年同月比割れしていること等を鑑みると、微減で留まっていることは一定程度の成果と見ることができる。
一方で「製造品出荷額」は目標数値には達していないものの微増している。これは、九州経済産業局の「九州経済の現状」でも示されているように、「持ち直しの動きがみられる」状態と言え、本市だけに特化したものではないと考えられる。
現在、市内消費拡大の啓発事業等を商工会に働きかけているのはもちろん、市内公的産業団体（宗像市商工会、宗像農業協同組合、宗像漁業協同組合、鐘崎漁業協同組合、宗像観光協会）と共に横断的に連携しながら、交流人口拡大等を目指したＰＲ活動や特産品の開発等に取り組んでおり、引き続き事業を展開していくことにより、市内経済の活性化につなげていく。

施策名	ごみの適正処理とﾘｻｲｸﾙ

主担当課	生活環境課	関連課	—

総合計画体系	部	4	快適生活環境の充実
	章	1	循環型社会の確立

施策の将来像	循環型社会が推進され、適正なごみ処理が行われています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、ごみ減量とリサイクル推進の目標達成に向けて、市民との協働による取り組みを進める。
・環境活動団体やコミュニティ運営協議会等と連携して環境保全に努める。

目標の達成状況

・ごみ減量ついては、発生抑制（リデュース）に力を入れ、生ごみ堆肥化講座や生ごみ水切り講座の内容を拡充し、事業を展開した。生ごみ堆肥化については、生ごみの減量が手軽に取り組めるダンボールコンポストの利用率拡大を目的に、購入手続きを簡素化し、利用の促進を図った。生ごみ水切り講座の開催については、協働化提案制度により、環境団体における事業実施に移行し、参加人員の増加に努めた。水切りグッズは、生ごみの水分比の減少を目標に、環境フェスタ等イベント時にPRを行い、前年度の2倍の個数を配布した。また、再生利用（リサイクル）については、リサイクルショップを宗像清掃工場で年間3回開催し、毎回、参加者が増加している。再使用（リユース）については、環境活動団体により、子育て・教育用品等の不用品の再使用を促進した。ごみ減量とリサイクルを目的とする分別収集事業については、資源物の品質保持と量の拡大に向けた普及啓発として、コミュニティ･センターや宗像清掃工場を会場に分別収集代表世話人説明会を開催した。また、資源回収ボックスを設置するスーパーやコンビニなど50店舗を巡回訪問し、事業者の協力の下、品質の確保と量の増加を図った。
・環境保全については、環境活動団体の清掃活動支援や、コミュニティ運営協議会と連携した不法投棄監視パトロール及び清掃活動を行った結果、可燃ごみ24トン、不燃ごみ11トンの不法投棄ごみの回収を行った。また、再発防止の看板設置などを行い、環境衛生・保全に努めた。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市民1日1人当たりごみ排出量	g	目標	923.1	896.9	872.5	849.8	828.6
		実績	924.1	929.1	—	—	—
リサイクル率	%	目標	30.6	30.8	31.1	31.4	31.6
		実績	29.6	29.4	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	2,212,354	2,168,395	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

平成23年度のごみ総排出量は前年度より440トン増加となり、「市民1日1人当たりごみ排出量」は5グラム増加し、目標値は達成できなかった。総排出量の増加の内容は、自己搬入118トン増加、事業系ごみ346トン増加で、自己搬入の増加理由は、家庭の剪定ごみの搬入増と思われ、事業系の増加理由は、3号線沿いの事業所の新設によるものと考えられる。しかし、ごみ処理基本計画に基づき、発生抑制（リデュース）に力を入れ、市民サービス協働化提案制度による生ごみ堆肥化講座や生ごみ水切り講座の受講者及び利用者の拡大を図り事業展開した結果、家庭系燃やすごみの1日1人当たりごみ排出量は、約4グラム減量した。
また、指標となる「リサイクル率」についても、品質保持と収集量の拡大に向け分別収集代表世話人説明会を6箇所で開催するなど啓発活動に取り組んだが、前年と同様に自主回収の取り組みにより、目標値に及ばなかった。
平成24年度は、事業所ごみの適正な処理を目標に事業所の個別指導に力を入れ、事業所ごみの減量に取り組む。

施策名	環境衛生の向上

主担当課	生活環境課	関連課	

総合計画体系			
	部	4	快適生活環境の充実
	章	2	生活環境の保護

施策の将来像	公害がなく、快適な生活ができるまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・典型7公害に対し関係機関と連携して対処していくとともに、光化学オキシダントなど新たな対応が求められている課題に対して、状況把握や情報提供に努める。また、野外焼却や、空き宅地の雑草繁茂、犬猫のフン害などに対しても、関係機関や地域の協力を得ながら、指導や啓発を図る。
・老朽化が進む「浄楽苑宗像斎場」については、改修のための実施設計等を行う。

目標の達成状況

・光化学オキシダント対策については、幸いなことに注意報・警報の発令はなかったが、関係課に対応マニュアルの周知を図るなど、緊急時の対応に備えた。また、河川の汚濁や野外焼却、空き宅地の雑草繁茂、犬猫による被害等については、関係課や関係機関、地域等と連携して、助言・指導や周知・啓発等を行い、効果的な対応に努めた。
・「浄楽苑宗像斎場」の改修工事については、駐車場拡張等の土木工事を実施するとともに、建物増改築工事の実施設計及び火葬炉設備の設計書・性能仕様書を作成した。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
騒音、異臭で不快な思いをしたことのある市民の割合	%	目標	20.1	18.8	17.5	16.2	15.0
		実績	21.7	20.2	—	—	—
ポイ捨てごみとペットのフンが多いと思う市民の割合	%	目標	61.3	60.1	58.9	57.7	56.5
		実績	57.1	53.0	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	69,338	144,778	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

「騒音、異臭で不快な思いをしたことのある市民の割合」については、昨年度に引き続き目標達成には及ばなかったが、実績は改善傾向にある。また、「ポイ捨てごみとペットのフンが多いと思う市民の割合」については、目標を上回る結果となった。
このことについては、不法投棄の抑止及び不法投棄ごみの回収活動等を行っている「クリーンアップむなかた」や海岸清掃活動等を行っている「改革プロジェクト」、飼主のモラル・マナーの向上や適正飼養推進の啓発等を行っている「アニマルレスキューむなかた」等の市民活動団体の活躍はもとより、地域の方々や事業者等の自助努力が成果に結びついたのではないかと考えている。
今後も、関係機関等と連携して、助言・指導等を行うとともに、市民活動団体や地域の協力を得ながら、制度周知や啓発を推進していく。

施策名	水の安定供給

主担当課	経営企画課	関連課	—

総合計画体系	部	4	快適生活環境の充実
	章	3	上下水道事業の確立

施策の将来像	市民が安心して飲める水道水が安定的に供給されています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・広域化後の新しい水道事業体である宗像地区事務組合との連携を強化し、水道事業のさらなる効率化と安定経営を推進する。
・他自治体に比較して高くなっている水道料金の値下げに向け、宗像地区事務組合と協議を進める。

目標の達成状況

・水道事業の将来ビジョンと取り組み方針を示す「宗像地区事務組合水道ビジョン2020」を策定し、同ビジョンに基づき、安心・安全な水の提供、安定給水の確保、経営基盤の強化、サービスの向上などに取り組んでいくこととした。また、水道事業窓口の外部委託や職員の適正化の検討にも着手した。
・水道料金は、平成24年4月より平均7.66%値下げする料金改定を行った。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
安心して水道を利用できると思う市民の割合	%	目標	37.7	38.9	40.1	41.3	42.5
		実績	43.9	42.7	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	157,683	177,695	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

「安心して水道を利用できると思う市民の割合」は、目標値は上回ったが前年度よりややポイントをさげた。今後も「水道ビジョン」に基づき、安全・安心な水の供給や安定給水の確保に取組んでいくとともに、水道料金や水道事業の情報を広報誌やホームページなどで、積極的に提供していきたい。

施策名	汚水の適正処理

主担当課	下水道課	関連課	生活環境課

総合計画体系			
	部	4	快適生活環境の充実
	章	3	上下水道事業の確立

施策の将来像	生活排水を適正に処理し、水環境が保全されています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・合併浄化槽の維持管理費に対して補助金を適正に支給する。
・特定環境保全公共下水道事業の地方公営企業法適用化のための事前準備に取り組む。
・玄海地域の下水道整備を計画的に実施する。年度末現在の整備率目標を91%とし、普及率の向上に努める。
・宗像終末処理場の改築・更新を推進する。・健全な財政運営の推進のため、歳入の確保、経費の削減及び投資的費用の縮減に努める。

目標の達成状況

・浄化槽管理者に対して、合併処理浄化槽の維持管理費補助金を適正に交付し、生活排水の適正処理の推進を図った。
・特定環境保全公共下水道事業の地方公営企業法適用化のための事前準備は、予定どおり過年度取得分の資産整理を終了した。
・玄海地域の下水道整備は、上八地区を中心に面整備を進め、平成23年度末で整備面積235ha、整備率88.3%となった。
・宗像終末処理場の施設整備は、10年間の改築・更新計画の後期の2年目が終了、事業費ベースの進捗率は64.9%となった。また、全量高度処理化への改築は平成23年度で完了した。健全な財政運営の推進のため、行政経営改革プランや公営企業経営健全化計画に計上した改善項目等を検証し、財政収支計画や予算編成等に反映させた。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
汚水衛生処理率	%	目標	97.7	98.2	98.6	98.8	98.9
		実績	97.7	98.2	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	818,949	768,243	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

成果指標の「汚水衛生処理率」は目標値を達成したが、特定環境保全公共下水道事業の年度末整備率は88.3%に止まり、目標値には達しなかった。これは、社会資本整備総合交付金の減額を起因とした事業着手の遅れにより、事業の一部を翌年度に繰り越したことによるものである。今後も未整備地域の計画的な整備の実施と整備完了地域での水洗化を促進し、普及率と水洗化率の向上に努める。

終末処理場や下水道管路等の老朽化施設の改築更新について、今後基本構想や宗像市公共下水道事業計画を作成し、平成26年度から計画に基づいた更新に着手する予定である。

平成25年4月には、特定環境保全公共下水道事業に地方公営企業法を適用するとともに既存の下水道事業会計に統合する予定であり、今後も下水道事業の健全な財政運営を維持するため、歳入の確保とコスト削減に努め、効率的な事業運営を行う。

施策名	水辺の美しいまち

主担当課	自然環境課	関連課	商工観光課、水産振興課

総合計画体系			
	部	4	快適生活環境の充実
	章	4	自然との共生

施策の将来像	美しい水辺が守られています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・環境基本計画に基づき、多くの市民が水辺が美しいと感じられるよう、自然・水の大切さについての市民啓発を進めるとともに、釣川、海岸、さつき松原など自然環境の保全を市民や企業との協働により進める。特に、さつき松原はアダプト制度による管理体制を拡充させる。また、ホタルに関する情報をきめ細やかに発信することにより、良好な水環境の保全意識を高める。
・さつき松原は松枯れが著しく、松林の景観を損ねていることから、国と連携しヘリコプターによる薬剤の空中散布等による松くい虫防除を行い、市民の生活を守る防風林として、また優れた景観を持つ松林として保全を図る。また、市民参加型の清掃活動や松の植林活動を支援し、さつき松原の環境保全活動を推進する。

目標の達成状況

・釣川クリーン作戦（参加者2,910人）などの清掃活動を市民や企業の参加を得て実施した。しかし、さつき松原海岸におけるラブアースクリーンアップは、悪天候のため中止となった。さつき松原の環境保全のため、アダプト・プログラムを実施、25区画（約12ha）を22団体による草刈や清掃活動を行った。また、環境教育としては、水辺教室を市内小学校4年生（14校29クラス902人）対象として26回に分けて実施した。ホタルの情報提供は、各地区コミュニティの協力を得て、ホタルモニターを設置し、飛翔状況を公表した。
・防風林機能や松林の景観保全のためにヘリコプターによる薬剤の空中散布等の松くい虫防除を行うとともに市民や企業参加の松枝拾い（参加者約300人）や小学生による松の植林活動に取り組んだ。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
河川BOD濃度	mg/L	目標	3.0以下	3.0以下	3.0以下	3.0以下	3.0以下
		実績	1.6	1.5	—	—	—
河川や海岸にごみがなく、きれいだと感じる市民の割合	%	目標	13.8	15.5	17.1	18.8	20.5
		実績	14.1	16.5	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	14,205	19,217	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

釣川クリーン作戦、悪天候のため中止となったがさつき松原海岸におけるラブアースクリーンアップの継続した実施により、「河川や海岸にごみがなく、きれいだと感じる市民の割合」は増加していると考えられる。今後も環境意識の啓発を目的として、関係団体や市民との協働で参加者の増を図りながら取り組む。
さつき松原におけるアダプト・プログラムについては、草刈や清掃活動で良好な景観が整備されつつあり、今後もエリア拡大や内容の拡充並びに施設等の整備を積極的に図る。また、今後の松枯れ防止対策のために松くい虫防除作業以外に土地の富栄養化を防ぐため、松葉かきや刈草の持ち出しにも取り組む。
水辺教室、ホタルモニターの設置についても、水辺環境の保全意識の向上に繋がるため、今後も継続して取り組む。

施策名	環境にやさしいまち

主担当課	自然環境課	関連課	建設課、維持管理課、農業振興課

総合計画体系			
	部	4	快適生活環境の充実
	章	4	自然との共生

施策の将来像	緑があふれ、市民が地球環境に優しい生活を心がけています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・環境講座やイベントなどを通じて、環境にやさしい生活や活動の市民への拡がりを促進する。特に、地球温暖化対策については、太陽光発電設備補助制度を継続するとともに、市民や事業者などを含む市域での取り組みを推進していくための実行計画を推進する。
・絶滅危惧種で市の花でもあるカノコユリについて、市民協働による保存・繁殖活動を推進する。
・水を貯え、土砂災害を防ぎ、二酸化炭素を吸収するなどの公益的機能をもつ森林の荒廃が増えていることから、福岡県森林環境税を活用し荒廃した森林の間伐、広葉樹の植林などにより、森林を再生させ保全を図る。また、放置竹林等による里山の荒廃を抑止するため、所有者はもとより市民活動団体や森林組合等と連携し、竹の伐採や伐採後の広葉樹の植樹などの支援を行う。

目標の達成状況

・環境講座は、平成22年度に引き続き第2期むなかた協働大学として講座を実施し、環境リーダーの育成を図った。また、生活環境課が実施した水切り講座に併せ地球温暖化対策の講座も取り入れたので、市民の環境に対する関心が高まったものと思われる。平成23年11月開催の環境フェスタ（来場者約3,000人）では省エネ、地球温暖化防止、ごみ減量などの環境活動の啓発を行ったので環境保全を市民が身近に感じたものと思われる。地球温暖化対策として継続している太陽光発電設備補助制度については、334件（前年比145%）の補助件数であった。
・カノコユリについては、むなかた「水と緑の会」との協働で10地区コミュニティ運営協議会と2公共施設へ市販球根を配布、育成指導を実施した。また、宗像固有種系統の存在が明らかになり、宗像固有系統を種子から栽培、繁殖する宗像固有系統保全繁殖事業を追加し、カノコユリ再生事業を展開したので、多くの市民が緑の豊かさを感じられた。
・荒廃森林再生事業は、主に南郷地区86.27ヘクタールの森林の間伐などの整備を行い、森林を再生させ保全を図った。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
緑豊かであると感じている市民の割合	%	目標	72.2	73.3	74.3	75.4	76.5
		実績	72.9	76.3	—	—	—
地球環境に優しい生活を送っている市民の割合	%	目標	84.0	85.0	86.0	87.0	88.0
		実績	82.8	89.4	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	237,607	261,120	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

環境講座は、平成22年度に引き続き第2期むなかた協働大学として講座を実施し、環境リーダーの育成を図った。また、平成23年11月開催の環境フェスタ（来場者約3,000人）において省エネ、地球温暖化防止、ごみ減量などの環境活動の啓発を行ったため、多くの市民が環境保全の大切さを身近に感じ環境活動の広がりが感じとられるので、今後もより多くの環境団体の参加を目指し環境フェスタを継続する。
太陽光発電設備補助制度を活用した補助件数は、334件(前年比145%）であり、太陽光発電システムによる二酸化炭素排出量の削減に効果があるので、継続する。
カノコユリについては、むなかた「水と緑の会」との協働で10地区コミュニティ運営協議会と2公共施設へ市販球根を配布し、育成指導を行い、市民の目に触れる機会が多くなったので、「緑豊かであると感じている市民の割合」が増加したものと思われる。また、宗像固有種系統の存在が明らかになり、宗像固有系統を種子から栽培、繁殖する宗像固有系統保全繁殖事業を追加し、今後もカノコユリ再生事業を推進していく。
荒廃森林再生整備は、主に南郷地区86.27ヘクタールの森林の間伐などの整備を行い、森林の再生、保全を行ったので、水源の森づくりを今後も推進する。
生活環境課の講座に併せて地球温暖化対策講座も取り入れたので、市民の環境に対する関心が高まったので、今後も連携した講座を開催する。

施策名	防災・危機管理体制の強化

主担当課	生活安全課	関連課	保健福祉政策課、維持管理課、農業振興課、水産振興課、下水道課

総合計画体系			
	部	4	快適生活環境の充実
	章	5	安心できる市民生活の確立

施策の将来像	災害に強いまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・災害発生時の被害を最小限にとどめるため、地域住民による自主防災組織の設立を推進するとともに、設立後の組織に対しては活動充実のための支援を行い、市民及び地域の防災力を高める。
・緊急情報伝達システムを構築し、災害時における緊急情報を正確かつ迅速に市民に伝達できる体制を確立する。
・自然災害や感染症など、市民の生命・財産に重大な被害を及ぼす緊急事態に備えた危機管理体制を構築するとともに、危機管理マニュアルの策定など具体的な行動計画を策定する。
・住宅の耐震性の向上を図るため、耐震診断や耐震改修に対する補助事業を推進する。
・ため池や井堰等の農業用施設は、地震や大雨が発生した時に災害の原因になる可能性がある。これら施設の維持管理は地元農業者が行っているが、利水の視点からだけでなく、防災も意識した維持管理が行えるような啓発を進めていく。特に釣川水系の井堰は豪雨時の冠水と密接な関係があり、井堰の倒伏操作をタイミング良く適正に行うことで被災を低減できる可能性がある。そのため、各井堰の管理者間の連携を更に強めて防災に強いまちづくりを行っていく。

目標の達成状況

・自主防災組織の結成については、平成24年3月末現在、13コミュニティ運営協議会中12コミュニティ（92.3%）、143自治会中96自治会（67.1%）で自主防災組織が結成され、結成率は13.3ポイント増加した。設立済みの組織に対しては、活動充実のための支援を行い、防災訓練の実施回数は、市が把握している範囲で平成23年度は、コミュニティ単位で16回、自治会単位で16回開催された。
・ひとりでも多くの市民へ防災・災害情報を伝達するため、平成23年4月から「緊急情報伝達システム」の運用を開始した。情報の伝達率を向上させるためシステムを拡充し、平成24年2月からは地上デジタル放送のデータ放送（ＲＫＢ）との連携を開始し、家庭のテレビで緊急情報を見ることが可能となった。緊急情報伝達システムの広報・周知を行い、運用開始1年間の登録者数は2,026人となった。
・緊急事態に備えた危機管理体制の構築や危機管理マニュアルの策定等については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、被害想定から抜本的に見直すことが必要となったため、平成24年度での実施に変更した。
・災害に強いまちづくりの推進のため、平成23年4月1日から、耐震改修工事に対し補助を行う「木造住宅耐震改修工事費補助制度」を開始した。
・農業用施設（ため池・井堰・水路等）の維持管理について、梅雨入り前に地元管理者に対して、防災につながる総点検と管理の徹底をお願いした。農業用施設（ため池・井堰・水路等）の維持管理について、梅雨入り前に地元管理者に対して、防災につながる総点検と管理の徹底をお願いし、防災意識の啓発に努めた。また、釣川に設置されている主要な４井堰については、豪雨時に連携した井堰の倒伏操作を可能とするために、管理者の連絡網を把握し、大雨警報時や事前の情報収集に努めた。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
災害への備えをしている市民の割合	%	目標	23.5	25.1	26.8	28.4	30.0
		実績	22.2	22.7	—	—	—
自主防災組織の設立割合	%	目標	26.8	45.1	63.4	81.7	100.0
		実績	53.8	67.1	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	978,031	953,664	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

自主防災組織の結成率が、前年比13.3ポイント増加した要因は、22年度と同様に結成推進に重点的に取り組んだことと3月11日に東日本大震災が発生したことによる防災意識の高まりによるものと考えられる。早期の結成率100%を目指して、引き続き結成促進を進めていくとともに結成された組織の活動充実のための支援も引き続き行っていく。
4月から市民へ防災・災害情報を迅速かつ正確に伝達する「緊急情報伝達システム」を運用開始し、平成24年2月からは地上デジタル放送（データ放送）との連携を開始し、携帯電話やＦＡＸを持っていない市民でも家庭用テレビで防災・災害情報を見ることができるようになったことで、情報の伝達率はさらに向上した。今後は、SoftbankとKDDI（au）の緊急速報メールとの連携を行い、情報伝達率をさらに向上させたい。
防災意識を高めるための広報・啓発及び東日本大震災の発生により、市民の防災意識は高まっているが、「災害への備えをしている市民の割合」は横ばい状態であり、災害に備えた行動へはつながっていない。家庭での食料・飲料水の備蓄、非常用持出袋の配備の必要性についての広報・啓発にも努める。
農業用施設の維持管理について、ため池がある市内80地区へ総点検と管理の徹底をお願いしており、今後も引き続き行っていく。また、釣川の4井堰についても、連絡先の更新やマニュアルの充実を図る。

施策名	防犯対策の強化

主担当課	生活安全課	関連課	コミュニティ課

総合計画体系			
	部	4	快適生活環境の充実
	章	5	安心できる市民生活の確立

施策の将来像	犯罪のないまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・市民の防犯意識を高めるとともに、多様化する犯罪に対する不安を解消するため、関係機関と連携を取りながら広報活動に取り組むなど、情報提供に努める。
・防犯パトロールなど地域の防犯活動を充実させるため、市民、地域、警察、行政が一体となって取り組みを推進する。
・全県下での制定となった「市暴力団等追放推進条例」に基づき、市の事務事業からの暴力団排除や青少年教育など、暴力のないまちづくりを進める。

目標の達成状況

・福岡県警が作成した「防犯ふくおか」等を毎月１回広報紙と一緒に配布し、防犯情報の提供に努めた。
・各地区コミュニティ運営協議会や各種団体など市内22団体74台が、青色回転灯などを使用した防犯パトロールを実施しており、パトロール実施団体は昨年比2団体、台数は昨年比7台増加した。市では、青色回転灯及び腕章等の貸出等活動支援を実施してきた。警察、ＮＰＯ法人と協働で、防犯セミナーを1回、防犯パトロールを138回、住宅の防犯診断を79回実施した。市民の防犯意識を高めるため、10月15日に福津市、警察、防犯協会と合同で、地域安全大会を開催し約400人の参加があった。宗像警察署が実施した「防犯ポスター」の応募作品を市役所・コミュニティ・センターのロビーに展示し、啓発を行った。
・「宗像市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定」第5条に基づき、市の事務事業から暴力団を排除するため庁内に情報を提供した。飲食店から暴力団を排除するため、福津市、宗像警察署と協働で暴力団関係者に店を利用させないなどを推進する「安全安心宣言の店」制度を実施し、32店舗の登録があった。
・空き家が放置され、管理不全な状態となり犯罪等発生の原因となることを防止するため、空き家の所有者の責務を明確にした「宗像市空き家等の適正管理に関する条例」を平成23年9月に制定し、平成24年1月1日から施行した。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
刑法犯認知件数	件	目標	1,040	1,020	1,000	980	960
		実績	899	951	—	—	—
防犯意識を持っている市民の割合	%	目標	41.8	43.0	44.1	45.3	46.5
		実績	39.2	44.0	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	3,369	4,372	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

宗像警察署、防犯協会、ＮＰＯ法人及び各種団体との連携・協力して防犯意識の啓発とパトロールを実施した結果、「防犯意識を持つ市民の割合」は、前年度比4.8ポイント増加したが、「刑法犯認知件数」は52件増加した。刑法犯認知件数が増加した原因としては、車両に関する犯罪（オートバイ盗38件、車上狙い15件、自転車盗11件）が増加したためである。この種の犯罪に関しては、市民の防犯意識により防げるものもあるが、一般的な施錠や対策では防ぐことができないものが多い。
今後も市民の防犯意識の向上に努めるとともに、住民の目の強化、鍵の二重化やセキュリティ装置の設置など防犯対策の強化の実施についての啓発と宗像警察署へパトロール強化の要請を行い、犯罪件数の減少を目指す。
市内の重大な性犯罪につながる前兆事案の約4割が発生しているＪＲ教育大前駅周辺に、街頭防犯カメラ14台を設置して運用開始したことで、前兆事案の発生件数の激減が期待される。

施策名	交通安全対策の推進

主担当課	生活安全課	関連課	建設課、維持管理課

総合計画体系			
	部	4	快適生活環境の充実
	章	5	安心できる市民生活の確立

施策の将来像	交通事故のない安全で安心なまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・市民一人ひとりの交通安全意識を高めるため、交通ルール・マナーの啓発や関係機関と連携して交通安全教室等を開催する。
・交通事故相談を開催し、交通事故被害者救済の充実を図る。

目標の達成状況

・交通事故の減少を目指し、交通安全意識の向上及び安全施設の充実に取り組んだ。また、宗像警察署もパトロール・取締りの強化を実施したことにより、交通事故は、572件（平成22年度）から527件（平成23年度）へと約50件減少した。市内の小学生を対象とした自転車交通安全教室は、東郷小、南郷小、日の里東小、日の里西小で実施し272人の児童が参加した。自治会等から提出された交通安全施設の改善要望については、道路管理者や警察と協議を進め、改善・充実に努めた。また、交通安全意識を高めるために、福津市、宗像警察署、宗像交通安全協会と合同で、「交通安全大会」を開催し、約400人の参加があった。
・交通事故相談は、毎月1回開催し、11件の相談があった。飲酒運転撲滅を目指して、飲食店で運転者へアルコールを提供しないなどを推進する「安全安心宣言の店」制度を実施し、32店舗の登録があった。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
交通事故の発生件数	件	目標	590	578	566	554	542
		実績	572	527	—	—	—
市内を通行する際に危険を感じた市民の割合	%	目標	29.8	28.7	27.7	26.6	25.5
		実績	31.7	37.7	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	60,898	54,492	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

宗像警察署、交通安全協会などと連携を取りながら、継続的な啓発活動を行った結果、交通安全に対する意識は浸透してきている。
平成23年に交通事故件数が、前年比45件減少した主な要因は、交通安全に対する意識の高揚とともに平成23年に入り、交通死亡事故が多発したことにより、宗像警察署がパトロールや取締りを強化した結果であると考えている。
通行する際に危険を感じた市民の割合が、前年より6ポイント増加したことについては、本人の不注意、相手の不注意、道路環境の問題など原因を特定できないため、対応が難しい状況ではあるが、交通安全意識を高めることで減少させることは可能であると考える。
今後も交通事故件数のさらなる減少を目指して、宗像警察署をはじめとする関係機関と連携・協力して取り組みを実施する。

施策名	安心できる消費生活の実現

主担当課	商工観光課 （消費生活センター）	関連課	―

総合計画体系	部	4	快適生活環境の充実
	章	5	安心できる市民生活の確立

施策の将来像	安心して消費生活を送ることができるまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・複雑化、多種・多様化する相談に的確に対応するため、研修会等の参加や弁護士相談など相談員のレベルアップを行ない、相談窓口の強化・高度化を進める。
・増加傾向にある高齢者の悪質商法被害を未然に予防するため、民生委員会、福祉会、老人クラブ等へ出前講座等を行う。さらに、中学生・高校生・大学生を対象に金銭教育、携帯やインターネットトラブル等の消費者教育を行う。・多重債務や消費被害者について、早期発見し、問題解決を図るため関係各課、関係団体との連携を強化し情報の共有、対策の協議を行い、必要に応じ弁護士へ繋げる。
・消費者被害を未然に防ぐため、最新の消費者被害や全国的な消費者問題など情報を収集し、市広報やホームページ、コミュニティ広報紙等で情報提供を行う。また、相談者のサービスの向上を図るため、相談窓口の受付時間延長を検討する。

目標の達成状況

・国の消費者行政活性化基金を活用して、研修会への参加や弁護士相談など相談員のレベルアップを図った。弁護士による相談員への指導事業の事例112件も解決に向けて効果をあげた。
・高齢者等の悪質商法被害を未然に予防するため、又、早期の消費者教育の取り組みとして中学生や大学生へ向けた啓発講座を27回（参加者2,178人）実施した。
・消費生活連携会議を年２回開催し多重債務や消費者被害の早期発見のため関係各課・団体との情報の共有、対策の協議を行った。
・市広報やコミュニティ紙などへの毎月の情報掲載を始め、啓発事業も機会を捉えて事業を推進した。
・平成24年4月から第2・第4土曜日に電話相談を新たに実施する。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
最近一年間で消費生活に関するトラブルを経験した市民の割合	%	目標	5.2	5.1	5.1	5.0	5.0
		実績	4.5	4.4	―	―	―
消費生活相談の解決割合	%	目標	98.8	98.8	98.9	98.9	99.0
		実績	99.0	99.0	―	―	―
―	―	目標	―	―	―	―	―
		実績	―	―	―	―	―

【投入コスト】　（単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	19,757	21,615	―	―	―

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

国の消費者行政活性化基金を活用し、研修会への参加や弁護士からの指導事業により、相談員のレベルアップが図られた。弁護士による指導事業の事例112件も解決に向けて効果をあげ、「消費生活相談の解決割合」も99%という極めて高い水準を維持することができた。これらのことは、相談員の技量向上に向けてのこれまでの取り組みの成果であると考えられる。平成24年度も引き続きこの高い水準を維持、さらには限りなく100%に近づけられるように、基金を有効に活用しレベルアップを目指すことはもちろん、平成24年4月からは第2・第4土曜日に電話相談も新たに開始する。
また、消費者支援ネット宗像と連携し関係機関や高齢者への講座や中学生や大学生へ向けた啓発講座を27回（参加者2,178人）実施し、被害を未然に防止するための取り組みや若い世代への消費者教育も推進できた。
さらには、市広報やコミュニティ紙などへの毎月の情報提供や啓発事業も計画通り実施でき、「最近一年間で消費生活に関するトラブルを経験した市民の割合」が0.1%減少したのも、これら地道な啓発活動の成果が僅かながらではあるが数字になって表れ始めたものと考えられる。今後も消費者被害を未然に防ぐための教育や講座等に積極的に取り組む。

施策名	共生するまちづくりの推進

主担当課	保健福祉政策課	関連課	建築課

総合計画体系			
	部	5	市民の健康づくり・福祉の向上
	章	1	保健福祉の基盤づくり

施策の将来像	誰もがその人らしく自立して生活しています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・すべての人が同等に生活し、ともに助けあって生きていく地域社会づくりを進めるため、ノーマライゼーションの考え方の普及・啓発を図る。
・宗像市社会福祉協議会などと連携し、日常生活自立支援事業や成年後見制度などを活用し、判断能力が十分ではない人の権利擁護に取り組む。
・福祉の情報を必要な人の状況に応じ、広報、パンフレット、ホームページなどの多様な媒体を活用し提供する。
・庁内の総合的な相談体制の強化と、関係機関や団体とのさらなる連携強化に努める。

目標の達成状況

・権利擁護の取組みとして、日常生活自立支援事業や成年後見制度について障害者すこやかガイドブックに掲載し、相談の中で必要と思われる人に対しては、詳しい情報提供を行ながら制度利用につなげた。ＮＰＯ法人あんしんネット、社会福祉協議会、地域包括支援センターと共に成年後見研究会として情報交換を行いながら、市民後見の先進地視察等も実施した。また、成年後見制度の普及啓発について、市民団体等と新たな事業を検討し、準備を進めた結果、市民サービス協働化提案制度により、平成２４年度から新規事業として「市民後見人育成事業」を実施することとなった。ひとにやさしいまちづくりの推進として、コミュニティ・センター（河東地区、田島・神湊地区）整備事業、郷土文化学習交流施設、神湊港ターミナルにおける、多目的トイレ、玄関アプローチスロープ、展示室内スロープ、視覚障害者用誘導ブロックの設置を行い、ノーマライゼーションの普及を図った。
・相談体制では、社会福祉協議会と連携し、心配ごと相談を行っている。相談内容は、人権、法律、財産、福祉、離婚・結婚など多岐にわたっている。相談件数は６１８件（前年度比７８件減）、利用者数は２５８人（同１４人増）となった。
・民生委員児童委員においては、ボランティア精神で高齢者から子どもの問題まで、幅広く相談や支援に取り組んでおり、地域のよき理解者、よき相談相手として、地域活動を行っている。相談・支援件数は民生委員３,０６７件（前年度比７１件増）、主任児童委員２９２件（同８７件増）となった。
・地域包括支援センターでは、在宅の高齢者に関わる総合的な相談窓口として、幅広い相談を受け付け（延べ相談件数約13,000 件）、状況に応じて関係部署や機関、事業所等と連携して対応した。
また、市民団体との協働により、介護者の悩み相談（30回、相談受付件数86件）を行った。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
生活しやすいと感じている高齢者・障害者と同居家族の割合	%	目標	11.9	13.0	14.2	15.3	16.5
		実績	10.8	9.7	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	76,081	55,653	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

施設改修や相談業務充実などの施策推進に反し、「生活しやすいと感じている高齢者・障害者と同居家族の割合」が低下していることについては、各種相談事業での対応が複雑、多岐にわたっている状況にもあるように、長引く社会経済状況の低迷に加え、個々の抱える課題、要望の多様化、複雑化が、「生活しやすいと感じている」満足感の低下につながっているものと推察される。
今後も、ひとにやさしいまちづくりを推進するため、浄楽苑、コミュニティ･センター（南郷地区、自由ヶ丘地区）等の施設整備、並びに、釣川河口・さつき松原・大島診療所の各トイレ整備など、施設の設置、改修にあわせてユニバーサルデザインを取り入れた設計・施工を行う。
相談体制では、複雑、多岐にわたる相談事例などにも対応できるように、関係機関・団体と連携した相談体制の強化を図る。
社会福祉協議会と連携し、心配ごと相談を行うとともに、民生委員児童委員においても、地域のよき理解者、よき相談相手として、ボランティア精神で高齢者から子どもの問題まで、幅広く相談や支援に取り組み、地域活動を推進する。
また、地域包括支援センターにおいては、在宅の高齢者に関わる幅広い相談に応じ、市民のニーズに迅速かつ適切に対応するとともに、市民団体との協働による介護者の悩み相談を行っており、今後も引き続き、総合的な相談窓口としてサービスの向上を図る。

施策名	地域保健福祉活動の推進

主担当課	保健福祉政策課	関連課	コミュニティ課、市民活動交流室、健康づくり課

総合計画体系			
	部	5	市民の健康づくり・福祉の向上
	章	1	保健福祉の基盤づくり

施策の将来像	地域での支えあいが活発に行われています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・地域の特性を生かしながら、災害時要援護者支援体制の整備を進めることにより、同じ地域で生活する住民同士が日常的に支えあう地域づくりを進める。
・地域に密着した保健福祉活動を実施していくため、地域福祉の担い手の確保や育成を行うとともに、資格・経験を有する市民が能力を発揮できる仕組みづくりを行う。
・企業や事業者による社会貢献としての保健福祉活動について、その資源やノウハウが地域で有効に活用されるよう、働きかけや支援を行う。
・福祉意識高揚のために、学校や社会福祉協議会と連携し、学齢期からの福祉教育を推進する。
・市民が福祉について考える機会をつくるため、啓発事業や講座などを実施する。

目標の達成状況

・災害時要援護者の支援体制については、昨年度に引き続き、コミュニティ運営協議会、自治会、民生委員児童委員協議会等に出向き、地域説明会を開催するなど、取組みについての理解と協力を求めた。その結果、10自治会（合計32）と協定を締結し、台帳整備を進めており、地域における要援護者の災害時の支援と平常時の見守り活動が行える体制づくりを進めた。また、市内福祉施設、介護施設を対象に福祉避難所の設置のための事前アンケート調査を行った。
・社会福祉協議会では、各地区の実状やニーズ・困りごとなどに対応する地区別福祉活動計画の策定を、各福祉会の協力により策定を進めている。
・社会福祉協議会に助成、連携して福祉教育事業を推進し、福祉教育セミナーの開催や保育園・幼稚園から高校生までの子どもたちに福祉教育の推進を行った。また、宗像市ボランティアセンター事業としてボランティアの登録及び派遣を行った。ボランティアの育成事業として小中学生を対象としたジュニアボランティアスクールや高校生ボランティアスクール、成人を対象にボランティア入門講座やボランティア養成講座などを開催した。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
福祉ボランティア活動に参加したことのある市民の割合	%	目標	17.1	17.9	18.8	19.6	20.5
		実績	14.3	22.1	—	—	—
災害時要援護者支援事業に取り組んでいる自治会の割合	%	目標	30.3	50.0	70.4	90.1	100.0
		実績	15.4	22.4	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	39,919	44,643	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

災害時要援護者の支援体制については、昨年度に引き続き、コミュニティ運営協議会、自治会、民生委員児童委員協議会等に出向き、地域説明会を開催するなど、取組みについての理解と協力を求め、地域における要援護者の災害時の支援と平常時の見守り活動が行える体制づくりを進めた。しかし、「災害時要援護者支援事業に取り組んでいる自治会の割合」が目標に届いていないのは、自治会によっては考え方に温度差があり、取組みが進まない状況があるためと考えられる。東日本大震災後の意識の変化もあることから、今後も積極的に推進する。
また、市内福祉施設・介護保険施設を対象に、福祉避難所設置検討のための事前アンケート調査を行った。今後、アンケート回答内容の精査を行い、関係各課と福祉避難所設置・運営に関する基準の設定等を検討した後、市内各施設との福祉避難所開設・運営についての協議を進めていく。
「福祉ボランティア活動に参加したことのある市民の割合」の増については、社会福祉協議会により各地区の実状やニーズ・困りごとなどに対応する地区別福祉活動計画の策定を進めていることや、小中学校、幼稚園、保育園、高等学校への福祉教育の推進、福祉教育セミナーや啓発事業等により、福祉意識が高揚したものと考えられる。
今後も引き続き社会福祉協議会と連携し、福祉意識高揚のための事業を推進していく。

施策名	健康づくりの推進

主担当課	健康づくり課	関連課	国保医療課、子ども家庭課

総合計画体系			
	部	5	市民の健康づくり・福祉の向上
	章	2	保健・医療の充実

施策の将来像	市民が自ら健康づくりに取り組み元気に生活しています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・家庭をはじめ地域全体で健康づくりに取り組む体制を構築するため、地域の健康づくりをリードする人材を育成し、コミュニティでの健康づくり活動に対する支援を行う。
・食を基本とした心身の健康づくりを推進するため、「健康むなかた食育プラン」に基づき食生活に関する正しい知識の普及など、食育の実践を進める。
・生活習慣病の予防を推進するため、糖尿病予防教室など健康教室の開催や保健指導の実施など、予防を重視した健康づくりの取り組みを強化する。
・病気の早期発見・早期治療へとつなぐため、特定健康診査やがん検診などの受診しやすい体制づくりに取り組み受診率の向上を図る。
・こころの健康づくりとして、うつ病や自殺の予防対策などに関する講演会を開催し、健康づくりの啓発を充実させる。

目標の達成状況

・地区コミュニティでの健康づくりを担う健康づくりリーダーとしての人材育成のため、健康づくりリーダー養成講座を開催した（平成23年度修了者数：33人。修了者総数：139人。）。
・「健康づくり推進協議会」食育推進部会を開催し、食育推進を実践している関係機関・団体への情報提供・連携強化を行った。
・健康の保持・増進や生活習慣病予防を目的に、糖尿病予防教室やルックルック講座等による健康教育（運動と食による健康づくりの啓発）を行った（150回開催、参加者数4,240人）。
　また、ウォーキングマップの作成（岬・赤間西・吉武の3地区）とともに、ふれあいの森に簡単に出来る運動などを載せた「健康づくり啓発看板」を設置した。
・女性特有のがん（子宮頸がん・乳がん）の予防対策として、平成23年1月から開始された全額公費負担による子宮頸がん予防ワクチンの予防接種の継続実施とともに、子宮頸がん・乳がん検診を公費負担で継続実施した。また、平成23年度から公費負担による大腸がん検診を実施し、個別通知、広報紙及び市ホームページ等の活用によるがん検診の情報提供を行った。
・こころの健康づくりについては、ゲートキーパー(自殺を思い留まらせる支援者）などの人材養成研修会に加え、平成24年2月に医師を招いて講演会を開催し、市民に対するこころと身体の健康に関する啓発を行った。
・感染症予防対策については、県、医師会及び医療機関と必要な調整を行い、広報紙及び市ホームページ等を活用して、予防策、発生状況など市民への迅速な情報提供に努めた。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
日ごろから健康づくりに取り組んでいる市民の割合	%	目標	68.9	70.0	71.2	72.3	73.5
		実績	68.0	67.9	—	—	—
元気と感じている市民の割合	%	目標	63.5	65.1	66.8	68.4	70.0
		実績	61.6	61.8	—	—	—
生活習慣病で死亡した人の割合	%	目標	12.3	12.3	12.3	12.2	12.2
		実績	11.3	8月末頃に発表予定（中間）	—	—	—

【投入コスト】　（単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	254,858	380,025	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

　「日ごろから健康づくりに取り組んでいる市民の割合」及び「元気と感じている市民の割合」は横ばい状態であり、目標を達成できなかった。
　「健康むなかた21」に基づき、関係各課や機関、団体等と連携した健康づくり活動に取り組んでおり、引き続き、地区コミュニティでの健康づくりを担う人材育成（健康づくりリーダー養成講座）及びウォーキングマップの作成とともに、ふれあいの森に簡単に出来る運動などを載せた「健康づくり啓発看板」を設置する。また、「健康づくり推進協議会」食育推進部会を開催し、食育推進を実践している関係機関・団体との連携を強化するとともに、「健康むなかた食育プラン」に基づく食育の普及・啓発を行う。
　「こころの健康づくり」については、ゲートキーパー（自殺を思いとどまらせる支援者）の人材養成研修会を開催する。また、平成24年度はこれらの普及・啓発の取り組みに加え、地域健診会場（26回）で、「うつ病予防スクリーニング」を実施する。
　「特定健康診査」及び「特定保健指導」の実施とともに、地区コミュニティでの生活習慣病予防のための健康づくり活動や支援などの継続した取り組みが、生活習慣病で死亡する人の割合が段階的に減少(H19 12.0%、H20 11.4%、H21 11.3%）してきた要因とも考えられる。また、がん検診（肺がん・胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん）を実施し、疾病の早期発見に努めたが、前年より死亡率（H19 32.0%、H20 29.8%、H21 31.5%）は微増した。今後とも継続した予防重視の取り組みを推進するため、「生活習慣病予防教室（高血圧予防・糖尿病予防・慢性腎臓病予防・メタボ予防の4コース）」を開催し、保健指導や健康づくり活動等を充実する。
　今後とも先進地の視察等を積極的に行い、本市にあった健康づくり活動や予防を重視した支援策を講じていく。

施策名	地域医療・救急医療の推進

主担当課	健康づくり課	関連課	総務課、大島行政センター、国保医療課

総合計画体系			
	部	5	市民の健康づくり・福祉の向上
	章	2	保健・医療の充実

施策の将来像	市民が安心して地域医療・救急医療を受けられるまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・離島である大島・地島地区の救急搬送体制について、それぞれ現在の島内の救急搬送体制を維持し、迅速な対応を行う。また、重篤患者等に対応するため、宗像地区消防本部や大島診療所等と連携し、久留米大学病院（厚生労働省認可「ドクターヘリ事業」）や医療法人財団池友会（民間の医療用ヘリ）のドクターヘリによる搬送体制を確保する。
・身近な場所で、安心して質の高い医療サービスを継続して受けられるよう、宗像医師会などの医療関係団体と連携し、地域医療の充実に努める。
・急な病気やけがのときに、安心して病院にかかることができるよう、宗像医師会、宗像地区急患センター、福岡東医療センターなどの医療関係団体と連携し、二次医療体制の充実や離島の医療環境の向上に努める。
・病院への適正受診の推進と適切な医療サービスが受けられるよう、かかりつけ医の普及・啓発に努める。

目標の達成状況

・大島・地島地区緊急搬送については、現在の島内救急搬送体制を維持し、迅速な対応を行ってきた。重篤患者等に対応するため、宗像地区消防本部や大島診療所と連携し、ドクターヘリ等の搬送体制を確保・維持した。
・地域の救急医療体制については、一次救急医療の「宗像地区急患センター」、外科開業医による「在宅当番医制」、二次救急医療の「病院群輪番制（宗像医師会病院、蜂須賀病院、水光会の3医療機関が毎日当番制で24時間体制）」の体制を継続し、休日や夜間でも市民が安心して質の高い地域医療・救急医療を受けられるよう医療体制の充実に努めた。特に小児救急医療については、一次救急医療の「宗像地区急患センター」と二次救急医療の「福岡東医療センター」の連携による小児救急医療体制を確保し、急な病気やけがに対応できる医療環境を平成21年度から整えている。
・かかりつけ医及び救急医療機関の適切な利用や#8000などの小児の救急医療相談窓口の周知については、健康づくり情報誌いきいき！、広報紙及び市ホームページを通した情報提供を継続した。
・平成23年度の実績
　宗像地区急患センター受診患者総数：18,809人（うち、宗像市在住　9,229人）
　宗像地区歯科休日急患センター受診患者総数：283人
　重篤患者等の搬送出動回数：久留米大学病院ドクターヘリ7回、医療法人池友会のホワイトバード19回

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
医療体制が整っていると思う市民の割合	%	目標	44.2	45.4	46.6	47.8	49.0
		実績	47.3	49.2	—	—	—
かかりつけ医を持つ市民の割合	%	目標	58.4	59.6	60.7	61.9	63.0
		実績	60.3	61.1	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】　（単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	53,889	53,808	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

「医療体制が整っていると思う市民の割合」「かかりつけ医を持つ市民の割合」がともに増加し目標値を達成したのは、宗像医師会などの医療関係団体と連携し医療環境の向上に努めたこと、各種の媒体を通して情報提供を継続したことの結果と考えられる。
今後とも、市民が365日24時間、質の高い医療を速やかに受けられるよう宗像医師会等と連携し、現在の医療体制（在宅当番医制･病院群輪番制・宗像地区歯科休日急患センター･宗像地区急患センター・福岡東医療センターによる救急医療体制）を継続する。

施策名	高齢者の生きがいづくりの推進

主担当課	保健福祉政策課	関連課	市民活動推進課、市民活動交流室、介護保険課、地域包括支援センタ

総合計画体系			
	部	5	市民の健康づくり・福祉の向上
	章	3	高齢者福祉の充実

施策の将来像	高齢者が健康でいきいきしているまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・高齢者の生きがいづくりを進めるため、老人クラブ活性化支援や地域活動への参加促進に加え「幼老共生事業」を試行する。
・高齢者の豊富な知識や経験を活かして、地域をはじめとするボランティア活動や就業による社会参加の機会を創出する。
・高齢者の健康づくり対策として、介護予防健診・介護予防教室を行うとともに、地域住民や保健福祉団体などが自主的に連携・協力し行う、介護予防や健康づくりに関する取り組みを支援する体制を地域や世代の特性に応じて構築する。

目標の達成状況

・高齢者の生きがいづくりを進めるため、住み慣れた地域での居場所と世代間の交流を目的として「宗像市世代間交流支え合い事業（幼老共生事業）」のモデル事業として「葉山ふれあいの家」が平成23年度末にスタートした。また老人クラブでは53団体3,119人が加入しており、H23年度にはグランドゴルフ、ゲートボール、ペタンクの大会を各４回、健康まつり、幹部研修会、文化祭、後期福祉大会、健康づくりセミナー（前期、後期）などを開催し、会員相互の交流を図るとともに各種地域活動等を展開している。
・シルバー人材センターに対して引き続き補助を行い、高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援した。会員数は適正就業による仕事の減少もあり、575人となったが、延べ就業者数は53,808人となっている。なお、同センターは平成24年3月21日に県知事から認定を受け、高齢者の生きがいと社会参加の増進を目的とした公益社団法人となった。
・高齢者の健康づくり対策では、65歳以上の要介護・要支援の認定を受けていない市民を対象に、生活機能の低下状態を評価する介護予防健診（受診者数3,768人）と日常生活圏域ニーズ調査（高齢者等実態調査の回答者数2,498人）を実施し、これらの結果をもとに生活機能の低下が見られる高齢者宅へ看護師等が訪問のうえ、二次予防事業対象者の把握と個々に応じた介護予防事業の活用・勧奨を行った。また、地域主体の取り組みとして、地域福祉会による「いきいきふれあいサロン」等の介護予防いきいき交流会が離島を含む各地区の公民館等で開設され、生活機能の低下を予防する様々な取り組みが行われている（459回開催、延べ参加者数15,302人）。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
生きがいを持っている高齢者の割合	%	目標	70.5	71.6	72.8	73.9	75.0
		実績	74.0	71.9	—	—	—
相談や話し相手になってくれる人がいる高齢者の割合	%	目標	92.3	93.0	93.6	94.3	95.0
		実績	93.9	90.1	—	—	—
自立高齢者の割合	%	目標	85.1	84.7	84.4	84.2	84.3
		実績	88.7	89.1	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	143,054	145,156	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

生きがいを持っている高齢者の割合は、目標は達成しているが昨年度より微減となっている。
また、相談や話し相手になってくれる人がいる高齢者の割合も、昨年度より微減となり目標を下回った。しかしながら、実績値でも９割の高齢者が相談や話し相手がいると回答しており、満足度は決して低くはない。
自立高齢者の割合については目標を上回っており、実績値としても微増となっている。
今後も引き続き老人クラブやシルバー人材センター等の活動支援を行うことで、相談や話し相手になってくれる人がいて、健康でいきいきとした高齢者、生きがいを持った高齢者の増加を図るとともに、介護予防のための基本チェックリストの実施による二次予防事業の対象者の把握や介護予防事業と介護予防いきいき交流会を実施して介護予防や健康づくりを支援していく。

施策名	高齢者福祉サービスの充実

主担当課	地域包括支援センター	関連課	保健福祉政策課、介護保険課、健康づくり課

総合計画体系			
	部	5	市民の健康づくり・福祉の向上
	章	3	高齢者福祉の充実

施策の将来像	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・要介護状態になった高齢者が、できるだけ住み慣れた地域で、その人らしく日常生活を維持できるよう、介護サービスや高齢者住宅福祉サービスの充実に努める。
・地域密着型介護サービス基盤の整備を進め、保健・医療・福祉の関係団体などとの連携を図り、地域全体で高齢者を支援する体制づくりに取り組む。
・認知症に関する正しい理解や基礎的知識などの普及啓発により、認知症の予防・早期発見に努めるとともに、認知症高齢者やその家族の支援のため、認知症サポーターの養成に取り組む。
・成年後見制度など、権利擁護の推進により、虐待の防止や高齢者の尊厳の確保に努める。
・介護保険制度や高齢者在宅福祉サービスなどの総合相談窓口である地域包括支援センターと関係機関との連携により、包括的かつ継続的に高齢者及び家族などへの支援を展開する。

目標の達成状況

・要介護状態になった高齢者が、できるだけ住み慣れた地域で、その人らしく日常生活を維持できるよう、介護サービスや高齢者住宅福祉サービスの充実に努めた。
・地域密着型介護サービス基盤の整備について、小規模ケアハウス（１箇所）、小規模特別養護老人ホーム（２箇所）、グループホーム（１箇所）、小規模多機能型居宅介護事業所（１箇所）の５施設を介護予防拠点・地域交流施設を併設するかたちで整備し、それぞれ地域密着型サービス事業所の指定を行った。
・市民活動団体との協働により、認知症サポーター養成講座（14回、参加者365人）やリーダー養成講座（9回、参加者358人）、家庭介護教室（5 回、参加者90人）、権利擁護普及啓発事業（講演会等1回、参加者152 人）を行うとともに、社会福祉協議会への委託により、在宅介護者リフレッシュセミナー（3 回、参加者55人）を行った。
・成年後見制度については、地域包括支援センターにおいて制度の紹介や活用支援を行うとともに、虐待事例における高齢者の保護など、高齢者の権利擁護及び尊厳の確保に努めた。
・地域包括支援センターは、在宅の高齢者に関わる総合的な相談窓口として関係部署や機関、事業所、地域等との連携を図り、幅広い相談に応じるとともに、対象者に介護予防ケアマネジメント（予防給付請求件数 延べ約7,000件、うち市請求分約3,600件）や在宅高齢者福祉サービスの提供を行った。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
介護認定者のうち、在宅生活者の割合	%	目標	57.5	58.0	58.5	59.0	59.5
		実績	59.4	59.4	—	—	—
介護サービス、高齢者サービスへの満足度	%	目標	74.0	74.0	75.0	75.0	75.0
		実績	83.0	84.8	—	—	—
—	—	目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	199,318	355,940	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

地域包括支援センターでは、在宅の高齢者に関わる幅広い相談に応じ、介護サービスや在宅高齢者福祉サービスの提供を適切に行うために、専門職などの人員の確保に努め、体制の整備を図った。また、認知症リーダー養成講座など、市民協働による普及啓発事業等を各種行い、家庭や地域の支援を行った。その結果、「介護認定者のうち、在宅生活者の割合」及び「介護サービス、高齢者サービスへの満足度」がともに目標値を達成したと考えられる。
今後、さらに時代のニーズへの対応や組織力の強化を目指し、業務体制や事務事業の改善検討を進めていく。
地域密着型介護サービス基盤の整備において、第４期事業計画において地域住民との協議が整わず未整備となった日の里中学校区圏域のグループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所については、平成２４年度からの第５期事業計画において高齢者等実態調査の結果も参考に再度整備計画を掲げている。地域密着型サービスは地域と関わりながら提供されることが重要であり、今後も認知症高齢者への理解や施設整備の必要性について地域住民と共有できるよう働きかけていく。

施策名	障害者の地域生活の向上

主担当課	福祉課	関連課	発達支援センター、国保医療課

総合計画体系			
	部	5	市民の健康づくり・福祉の向上
	章	4	障害者福祉の充実

施策の将来像	住み慣れた地域で、共に支え合い、障害者が自分らしく安心して暮らせるまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・障害者が地域で安心して生活ができるよう、訪問サービス、日中活動支援や居住サービスなどさまざまな障害福祉サービスを提供し、地域での居住の場であるグループホーム等の基盤整備の促進を図り、障害者の地域生活を支援する。また、障害者の自立と社会参加を推進するため、障害の特性に応じ、市が実施する地域生活支援事業の充実を図る。
・障害者が雇用・就労の促進を通じてその能力を最大限発揮できるよう関係機関等と連携し、就労支援の強化を図る。
・障害者週間における広報活動、人権講演会や地域でのさまざまな行事への参加等を通じて、障害者に関する正しい知識と理解の普及、啓発活動を推進する。
・障害者や家族、介護者等からの相談への対応や、行政サービスの内容について理解を進めるために、身体・知的・精神ごとの指定相談支援事業所の設置を検討する。また、発達障害や高次脳機能障害を含め、障害の特性に応じたきめ細やかな相談体制の充実・強化を図る。
・障害者のさまざまな相談から見えてくる地域問題や社会資源の改善・開発などについて、中核的役割を担う障害者自立支援協議会の充実を図る。

目標の達成状況

・地域生活の支援としては、相談支援事業所と連携しながら積極的に個別支援会議を開催し、利用者のニーズや状況に合わせて複数事業所のサービス（障害福祉サービス及び地域生活支援事業）を組み合せた支援の提供を行った。また、グループホーム・ケアホームの新設に伴い、地域生活への移行者が増加した。
・就労支援としては雇用セミナーを開催し、障害者やその家族、関係機関や地域の支援者に対し、障害者雇用の支援事例報告等を行った。
・福祉施設における工賃アップや障害者理解の啓発の取り組みとして、市役所内に福祉売店を開設するとともに、障害者週間に道の駅、ユリックスでまごころ市を開催するほか、市、その他のイベント等でのまごころ市の開催について支援を行った。
・身体・知的・精神の各障害や発達障害、高次脳機能障害など個に応じた相談支援の充実として、平成２４年度に計画相談支援事業が創設されるにあたり、市内の障害福祉サービス事業所が出来る限り特定相談支援事業所の指定を受け相談支援体制の充実が図られるように説明会を開催し、施設の体制づくりを促した。
・障害者自立支援協議会の活動としては、就労部会では雇用セミナー開催のほか、障害者就業・生活支援センターの開設に伴い、職場実習の窓口を一本化するとともに実習先のリストを作成した。生活部会では、地域課題を整理し、本人・家族の意思を尊重した支援を行うためのアセスメント（本人のニーズや能力、生活上の課題等について情報収集し、分析すること）のあり方について研修会を開催。また、障害者の地域生活におけるボランティアセンターの活用について意見交換及び協議を開始した。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
施設入所者の地域生活への移行人数（累計）	人	目標	8	11	13	15	17
		実績	17	19	—	—	—
福祉的就労から一般就労した人数（累計）	人	目標	7	8	10	12	14
		実績	13	18	—	—	—
障害のある人に対する理解が進んでいると思う市民の割合	%	目標	24.0	25.8	27.5	29.3	31.0
		実績	22.7	23.1	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	1,187,410	1,311,145	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

福祉サービスの充実やグループホーム・ケアホームの整備に伴い、「施設入所者の地域生活への移行人数」及び「福祉的就労から一般就労した人数」は増加している。今後はさらなる充実を図るため、障害者自立支援協議会の生活部会・就労部会において支援の強化について協議・検討していく。
「障害のある人に対する理解が進んでいると思う市民の割合」は目標には達していないが増加している。今後も広報紙やホームページの掲載やまごころ市の開催などを通して啓発を行っていく。

施策名	介護保険の健全運営

主担当課	介護保険課	関連課	―

総合計画体系			
	部	5	市民の健康づくり・福祉の向上
	章	5	社会保障制度の健全運営

施策の将来像	介護サービスを安定して受けられるまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・今後見込まれる要介護者の増加に対応できるように、サービス提供体制の管理と介護給付の適正な管理運営を行う。
・被保険者の不利益とならないよう、県が実施する認定審査及び認定調査にかかる研修等に積極的に参加、習得し、介護認定の平準化に努め、適正かつ公正、迅速な認定事務の推進を図る。

目標の達成状況

・サービスの質の向上を図ることを目的に事業所連絡会や研修会を実施、介護給付の適正化対策として、ケアプランチェックや住宅改修等の現地調査を行うとともに、給付実績のチェックによる過誤請求等の適正化、給付費通知の発送による不正請求抑止を図った。
・県が実施する研修会等に適時参加し、介護認定の平準化に努めた。また随時発生する認定審査を取り巻く状況変化に適宜対応し、適正かつ公平な認定審査を実施した。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
介護保険料の徴収率	%	目標	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4
		実績	99.2	99.3	―	―	―
給付見込み額に対する実給付額の誤差	%	目標	100.0以下	100.0以下	100.0以下	100.0以下	100.0以下
		実績	93.7	96.7	―	―	―
―	―	目標	―	―	―	―	―
		実績	―	―	―	―	―

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	775,079	858,850	―	―	―

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

平成24年度以降には団塊の世代が65歳以上となり、今後ますます高齢化率が上昇し、介護サービスに対するニーズはますます高まることが予想される。サービス提供体制については、質の向上や確保への取り組みを継続性をもって行うことが求められるところであり、今後も事業所に対する研修等を実施していくとともに、利用者からの苦情に対し適切に対応できる体制となるよう指導を行っていく。適正化対策事業についても、介護保険の不正請求や過誤請求防止等、保険給付の適正化に実効果があがっており、平成24年度に制度改正も行われているため、今後も引き続き取り組んでいく。
また、認定審査についても、平成24年度の制度改正に適した審査判定が出来るように認定審査委員への改正内容の周知を行ない。適正な審査会運営を行なっていく。

施策名	国保・後期高齢者医療保険の健全運営

主担当課	国保医療課	関連課	―

総合計画体系			
	部	5	市民の健康づくり・福祉の向上
	章	5	社会保障制度の健全運営

施策の将来像	必要な医療サービスを安定して受けられるまち

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・国民健康保険制度の適切な運営を図るため、レセプト点検等の充実、保険税収納の確保および滞納の解消を図るとともに、特定健診や特定保健指導などの医療費適正化に向けた取り組みの強化を図る。
・広域連合の一員として、後期高齢者医療制度の安定運営を図るため、保険料の徴収、制度の分かりやすい説明や周知に取り組む。
・制度運営に関し、必要な事項については、広域連合をはじめ、国、県にも働きかけをする。

目標の達成状況

・国民健康保険税の収納については、滞納整理事務計画を策定し、同計画に基づく体系的、計画的な滞納整理や国税徴収法に基づく的確な捜索の実施などを中心に、関係課で連携・協力しながら、収納の確保及び滞納の解消に取り組み、徴収率が９５．３％（対前年度比０．６％増）となった。
　医療費の適正化をより一層促進するため、レセプト点検では重点項目（入院医療費の算定項目の適否や傷病に対する薬剤投与の妥当性など）を定め、内容点検の強化を図るとともに、ジェネリック医薬品の利用促進のため、希望カードを含めた普及啓発チラシの全戸配布やジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知などを実施した。
　糖尿病等の生活習慣病の予防対策として、40歳～74歳の国民健康保険の被保険者を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を主とする生活習慣病のリスクの早期把握・解消を狙いとした特定健康診査と特定保健指導を平成20年度から実施し、平成21年度からは、対象年齢を30歳代の働く世代へ拡大して実施するなど、若い世代からの生活習慣病予防策を講じている。
特定健康診査の周知・啓発については、対象者へのダイレクトメール、住民健診案内パンフレットの配布、広報誌及び市ホームページへの掲載等による情報提供を行い、133回の集団健診を実施した。平成23年度の特定健康診査については、センター健診101回、地域健診32回（土曜日・日曜日12回を含む）、個別医療機関での健診と受診機会を拡充したが、想定受診率約34%と目標値（60%）を大きく下回る状況であり、特定保健指導も前年度実施率15.3%前後の見込みであり、目標値（35%）に届かない状況であるため、今後とも、受診率・実施率の向上に向けた取り組みを強化する。
・後期高齢者医療保険料の収納向上のため、保険料収納対策事業の補助採択を受け、被保険者に対する口座振替の案内と保険料の納付勧奨を強化したことで、普通徴収収納率が９９％（対前年度比０．３％増）、口座振替の割合が６４．７％（対前年度比４．７％増）となった。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
国民健康保険税の徴収率	%	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0
		実績	94.7	95.3	―	―	―
国民健康保険加入者ひとりの一年間の平均医療費	円	目標	278,668	277,126	275,585	274,043	272,501
		実績	329,398	336,989	―	―	―
―	―	目標	―	―	―	―	―
		実績	―	―	―	―	―

【投入コスト】　（単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	1,491,628	1,869,490	―	―	―

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

　「国民健康保険税の徴収率」は、95.3%で、前年比0.6%の増となった。これは滞納整理事務計画に基づく体系的、計画的な滞納整理や国税徴収法に基づく的確な捜索の実施と短期被保険証や資格証明書の効果的な活用が主な要因である。今後は、これまでの取り組みを基本に実施し、徴収率の向上を目指す。
　「国民健康保険加入者ひとりの一年間の平均医療費」は336,989円で、対前年比2.3%増となったが、生活習慣病の予防を促進するための特定健診（42回）や特定保健指導（132回）、ジェネリック医薬品の普及啓発、レセプト点検の強化などに重点的に取り組んだ結果、伸び率を前年度の5.6%から3.3ポイント低減することができた。今後は、ジェネリック医薬品の利用促進、レセプト点検の充実などの医療費適正化対策を中心に取り組むとともに、特定健診や特定保健指導による生活習慣病の予防対策も積極的に実施していく。

※平成22年度施策評価において、成果指標「国民健康保険加入者ひとりの一年間の平均医療費」の平成22年度実績値に誤りがあったため訂正しています。

施策名	生活支援の充実

主担当課	福祉課	関連課	市民課、国保医療課、建築課

総合計画体系			
	部	5	市民の健康づくり・福祉の向上
	章	5	社会保障制度の健全運営

施策の将来像	経済的に支援が必要な人に適切な支援が行われています

【23年度の施策の目標と達成状況】

目標

・国民年金未加入者への加入促進及び納付が困難な人への免除申請の推進を図る。
・生活保護相談件数の増加に対応するため、制度を熟知している面接相談員の活用や生活保護のしおりなどにより、わかりやすい説明に努める。
・自立に向けて、ケースワーカーや就労支援員による援助を適宜行う。
・国保加入者における生活困窮者については、個々に相談を受け、関係各課とも連携して対応する。
・一時的に生活費等の資金を必要とする生活困窮者については、社会福祉協議会と連携し、福岡県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付制度の利用促進を図る。
・離職による住居の喪失またはそのおそれのある方へ住宅手当緊急特別措置事業を案内し、支援を行う。
・低額所得者に対し、住宅供給を行うため、市営住宅の適切な維持管理を図るとともに、非更新団地の早期整備を計画的に推進する。特に老朽化の著しい荒開団地の建て替えを推進する。

目標の達成状況

・国民年金未加入者への加入促進については、制度全般・免除制度への理解を得ることが重要であるため、平成23年度は国民年金制度全般・免除制度等について、広報誌に4回掲載し、加入促進を図った。また、納付が困難な方への免除申請を窓口で積極的に推進した。その結果、平成23年度は免除率が43.0%（平成22年度38.9%）となった。
・宗像市の生活保護率は平成24年3月で10.1‰、23年度平均では9.6‰と増加傾向にある。このような状況のなか、来年度は面接相談員の更新を予定しており、これに備えて公募により県保護課ＯＢの採用を決定し、人材を確保した。
・生活保護者の就労支援については、自立支援プログラムの活用を図り、専門の就労支援員により生活保護者の稼動可能な保護者に対して就労支援を行い、3件の就労による自立廃止を行った。
・国保加入者の生活保護相談時に、平成24年度、日本年金機構が実施する「ねんきん記録発見支援モデル事業」の取り組みの検討を行い、国民年金係と共同で実施することを決定した。
・生活困窮者及び住居喪失者に対し、社会福祉協議会と連携し8件の住宅手当緊急特別措置事業を実施した。
・市営住宅は、空家になった住宅について年度内に9回の入居募集を行い、61件の応募があり15世帯の新規入居となり、低額所得者への住宅供給に努めた。住宅の修繕件数は、前年度から30件増加し155件あり、修繕費用として前年度比約1.1%増の9,030,925円を要した。荒開団地建替えは、平成25年度の着工に向け、地質調査と境界復元測量を完了した。

【成果指標】

指標名	単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
児童扶養手当支給停止者割合	%	目標	7.1	7.2	7.3	7.4	7.5
		実績	8.5	7.5	—	—	—
生活保護自立率	%	目標	27.6	28.3	28.8	29.3	29.8
		実績	34.2	31.4	—	—	—
困っているときにセーフティネットがあると思う市民の割合	%	目標	6.8	7.3	7.9	8.4	9.0
		実績	5.4	5.5	—	—	—

【投入コスト】 （単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	1,992,823	1,974,993	—	—	—

【施策の評価と今後の方針】

施策の評価と今後の方針

「生活保護自立率」は目標は達成しているが、数値は下落している。この理由としては、生活保護世帯の稼動年齢層の被保護者に対し自立支援プログラムの就労支援（就労支援員）により自立に向けた支援・指導を行っているが、求人先や求職内容が保護者に該当しないことや、求人件数が地域性で乏しいことが考えられる。
今後の課題として求人広告や求職先の情報収集を増やし、面接や案内件数の増加を図りたい。
また、国民年金未加入者への加入促進については、国民年金制度全般・免除制度等について引き続き広報等での啓発を行う。